

北栄町農業振興基本計画策定委員会
(農業指導者連絡協議会専門部会)

日時 : 令和8年3月5日(木) 19時~
場所 : 大栄農村環境改善センター 大会議室

1 あいさつ

2 委員長及び副委員長の互選について

委員長 : 副委員長 :

3 議事

(1) 第2次北栄町農業振興基本計画の進捗状況の確認について

① 資料1 (3~9ページ)

「1 令和7年度の「主な事業の実施状況」と「翌年度の取り組み方針」

「資料1」は、北栄町が目指す農業の将来像「夢を実現できる農業のまち」を実現させるため、基本計画(7~13ページ)の「目標と基本的(具体的)な取組」について、R7年度の実施状況等をまとめた。

② 資料2 (10ページ)

「2 基本計画「夢を実現できる農業のまちの数値目標(KPI)」の進捗状況」

「資料2」は、基本計画(14~15ページ)の「夢を実現できる農業のまちの数値(KPI)」について、R7年度までの進捗状況をまとめた。

③ 資料3 (11~16ページ)

「3 参考資料、巻末資料」

「資料3」は、基本計画(18~21ページ)の、R7年度までの進捗状況をまとめた。

(2) 北栄町地域計画のR8.3月更新(R8.3月末公告予定)について

別冊資料

①地域計画は、町を5つの地区に分けて策定している。

②別冊資料の「赤字」は今回更新を行う。黒字は更新なし。

4 その他

①R8年度「基本計画の見直し」に向けた、今後の予定について

②

北栄町農業振興基本計画策定委員会委員名簿

区分	氏名（敬称略）	所属
一号委員	竹原 正純	北栄町農業委員会
二号委員	脇坂 正則	北条水系土地改良区
三号委員	河野 寿一	鳥取中央農業協同組合
四号委員	安陪 誠己	鳥取県中部総合事務所
五号委員	小椋 秀一	北栄町商工会
六号委員	村岡 佑基	北栄町認定農業者協議会
七号委員	山本 泰夫	中北条水田生産組合
七号委員	山下 健	北栄町酪農組合
七号委員	前田 修志	大栄西瓜組合協議会
七号委員	竹本 健二	長芋生産部
八号委員	簡 逸威	鳥取短期大学
九号委員	杉川 一二美	
十号委員	濱本 えみよ	北栄町女性団体連絡協議会

委員の任期
R8.1.4～R10.1.3

NO	氏名(敬称略)	所属	役職	備考
1	西村 好美	鳥取中央農業協同組合	北栄営農センター長	基本計画PTチーム
2	竹内 亮一	中部農林局農業振興課	課長補佐	基本計画PTチーム
3	谷口 千葉留	東伯農業改良普及所	普及主幹	基本計画PTチーム
4	中原 広美	北栄町農業委員会事務局	事務局長	基本計画PTチーム
5	清水 直樹	北栄町産業振興課	課長	基本計画PTチーム
6	新川 研司		室長	基本計画PTチーム
7	竹歳 美穂子		主任	基本計画PTチーム

○北栄町農業振興基本計画策定委員会設置要綱(平成25年告示第58号)

(設置)

第1条 将来にわたって、北栄町の農業に夢と希望がもてるよう、北栄町農業のまちづくり条例を具現化し、具体的な施策や目標を設定した北栄町農業振興基本計画(以下「計画」という。)の策定に当たり、幅広い見地からの助言を反映させるため、北栄町農業振興基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を協議、検討し、その結果を町長に報告する。

- 北栄町が目指す農業の具体的な施策及び目標
- 前号に掲げるもののほか、農業の振興について町長が諮問すること

(組織)

第3条 委員会は次の組織等から推薦及び立候補による委員18人以内で組織し、委員は町長が委嘱する。

- 農業委員会
- 土地改良区
- 鳥取中央農業協同組合
- 中部総合事務所農林局
- 商工会
- 認定農業者協議会
- 生産者
- 学識経験者
- 公募による者
- その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、委員の互選によってこれを定める。

- 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。
- 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(プロジェクトチーム)

第7条 委員会における検討事項の整理、委員長から指示のあった事務の処理、その他業務を円滑に行うため、委員会にプロジェクトチームを置く。

- プロジェクトチームは、次の各号に掲げる者をもって組織する。
 - 北栄町産業振興課
 - 鳥取中央農業協同組合北栄営農センター
 - 鳥取県東伯農業改良普及所
 - その他町長が必要と認める者
- プロジェクトチームの中からチーム長を互選する。
- チーム長は、必要に応じプロジェクトチームを招集し、会議を主宰する。
- チーム長は、必要があると認めるときは、検討事項に関係ある者の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、産業振興課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成25年10月1日から施行する。

■第2次北栄町農業振興基本計画（令和4年3月策定）の進捗状況の確認について

※計画期間：令和4年度から令和13年度（10年間）

1 令和7年度の「主な事業の実施状況（※R7は見込）」と「翌年度の取り組み方針」

第2次北栄町農業振興基本計画（以下「基本計画」という。）第3章「項目2 目標と基本的（具体的）な取組」の実施状況等は次のとおり。北栄町が目指す農業の将来像「夢を実現できる農業のまち」を実現するため、令和7年度（計画4年目）も目標ごとに、国・県の支援事業を活用し農業のまちづくりに取り組んだ。

■北栄町が目指す農業（体系図）

【将来像】	夢を実現できる農業のまち			
【目標】	みんなで農業に関わろう	所得を増やそう	安定して 農畜産物をつくろう	食べよう 農業を知ろう
【基本施策】 事業実施による取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の参入支援 集落営農組織の発展ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ブランド化を推進 6次産業化（販売促進）ほか 	<ul style="list-style-type: none"> スマート農業の推進 気象災害に強い農業ほか 	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の取組 町民一体となった農畜産物の知名度向上への取組ほか

※基本計画6ページ参照

(1) 新規就農者への支援

新規就農者が就農初期に計画する機械・施設の導入、独立就農者への就農後5年間の生活基盤の安定化、親元での就農を目指す後継者の農業研修等を支援した。
また、新規就農者の受入体制構築に取り組む生産組織にチラシ作成費、研修生受入のための施設整備費等を支援した。
経営への負担軽減や、生活基盤の安定を図ることで新規就農者が定着しやすい環境づくりにつなげた。

【関連事業の実績（単位：千円）】

事業名	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (実績見込)
就農条件整備事業	7,166	4,323	3,622	2,590	2,822	5,506	6,137	416 (2人)	5,056 (5人)
農業次世代人材投資資金・経営開始資金	27,249	16,686	10,265	7,341	9,915	16,798	18,675	18,750 (14人)	10,558 (12人)
就農応援交付金	-	1,000	530	985	1,985	1,950	3,300	2,600 (4人)	3,600 (3人)
親元就農促進支援交付金	6,400	7,600	11,400	16,400	11,800	9,000	10,600	9,900 (11人)	6,700 (7人)
産地主体型就農促進支援事業※1	-	-	-	-	1,308	2,095	620	647 (4組織)	1,010 (4組織)

※1 R7 から事業名変更（旧事業名：産地主体型就農支援モデル確立事業）

【翌年度の取り組み方針】

新規就農者が就農初期に計画する機械・施設の導入、独立就農者への就農後3年間（制度改正のため期間短縮）の生活基盤の安定化及び親元での就農を目指す後継者の農業研修等を支援します。

また、新規就農者の受入体制構築に取り組む生産組織にチラシやPRグッズの作成費、研修生受入のための施設整備費等を支援します。

経営への負担軽減や、生活基盤の安定を図ることで新規就農者が定着しやすい環境づくりにつなげます。

新規就農後の「離農者ゼロ」を目指します。

(2) 町農産物のブランド化

北栄町内で生産される農産物の販路拡大や消費拡大のため、生産者自らが消費地に出かけて行う販売促進活動等で活用する、PR用ポスターやチラシの作成などに要する経費、また、地域農業の活性化を図るため、気象変動（高温障害等）による産地の弱体化に繋がるリスクを軽減し労働の省力化を図る取り組みに必要な経費を支援し、さらなるブランド強化の推進を図った。

「中部発！食のパラダイスフェスタ」の開催費の一部を負担し、町内の飲食事業者や特産品、加工品等をPRする機会とし、地域での消費拡大につなげた。広島マツダスタジアムの「わがまち魅力発信隊」イベントで大栄西瓜、港区一交会こども祭り、湖南省秋まつりで農産物のPRを行い、来場者への情報発信や販売促進につなげた。

【関連事業の実績（単位：千円）】

事業名	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (実績見込)
北栄町農産物ブランド推進活動支援事業	889	926	994	1,125	874	884	994	1,300	1,300
商工振興事業（食のパラダイスフェスタ負担金）※1	314	320	310	-	124	326	310	330	304
農産物PR事業	-	695	821	327	251	760	1,013	846	486

※1 R7から事業名変更（旧事業名：中部フェスタ事業）

【翌年度の取り組み方針】

農産物ブランド推進活動支援事業を継続し、町内で生産される農産物の販路拡大や消費拡大及び地域農業のさらなる活性化を支援する。

「中部発！食のパラダイスフェスタ」開催費負担を継続し、町内の飲食事業者や特産品、加工品等をPRする機会とする。広島マツダスタジアムで大栄西瓜、港区一交会こども祭り、湖南省秋まつりで農産物のPRを行い、来場者への効果的な情報発信や販売促進に取り組む。

(3) 園芸品目の生産振興に係る支援

①野菜・花き・芝

西瓜、長芋、らっきょう、シンテッポウユリやストックなどの町特産物である野菜・花きの生産基盤強化に必要な施設整備を支援し、農産物に振興につながった。鳥取型低コストハウス導入による西瓜の生産強化及び面積拡大を図り、また、スマート農業の分野では直進アシスト付きトラクターや環境モニタリングシステムの導入を支援し、作業の効率化や省力化、また技術伝承といった効果による持続可能な農業体制の推進を図れた。

「ともに目指す！産地強化支援事業」により令和5年度から実施し3年目となった長芋の産地振興は、機械の導入支援等により作業の効率化が進んだ。

【関連事業の実績（単位：千円）】

事業名		H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (実績見込)
産地 パワー アップ 事業	寒冷紗等の整備	16,190	14,497	8,264	9,708	1,699	6,204	5,294	4,715	3,682
	低コストハウス整備	194,965	190,967	116,327	84,400	103,079	152,556	122,920	44,189	68,552
	らっきょう共同乾燥調製施設	45,574	-	-	-	-	-	-	-	-
	長芋集出荷貯蔵施設	-	-	-	-	127,817	-	-	-	-
	西瓜選果場改修工事	-	-	-	-	-	490,125	-	-	-
主要園芸品目生産振興事業※1		15,078	17,091	20,488	10,984	33,913	20,447	6,296	22,086	2,967
新たな園芸品目育成事業※2		-	-	198 (白ねぎ)	1,532 (いちご)	340 (いちご)	592 (いちご)	365 (いちご)	525 (いちご)	750 (いちご)
鳥取の花いきいき総合戦略事業		-	-	1,331	1,532	981	2,878	1,785	3,527	1,133
スマート農業推進事業		-	-	-	-	2,457	3,009	5,189	3,375	4,311
ともに目指す！産地強化支援事業※3		-	-	-	-	-	-	22,439 (ながいも)	13,594 (ながいも)	11,643 (ながいも)
ハウス強靱化施設園芸事業		-	2,848	926	442	-	-	-	-	2,673
ブロックリー産地の広域化等総合対策事業※4		-	-	-	-	1,007	1,681	793	2,145	-
鳥取芝ブランド化生産振興事業		1,090	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 R7 から事業名変更（旧事業名：園芸産地活力増進事業）

※2 R7 から事業名変更（旧事業名：戦略的園芸品目総合対策事業）

※3 R6 から事業名変更（旧事業名：がんばる地域プラン事業）

※4 R7 から「※1」に事業に組み入れられたため事業廃止

《整備した鳥取型低コストハウス》

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (実績見込)
産地パワーアップ計画	西瓜1期 (H30~R2)		西瓜2期 (R3~R5 ※R6はR5事業繰越分)				西瓜3期 (R6~R7)
棟数(棟)	97	171	97	109	83	27	43
面積(m ²)	28,714	48,135	28,714	29,262	22,264	8,000	12,566

②果樹

鳥取県育成オリジナル新品種（新甘泉等）の導入や生産基盤の整備、さらには新規就農者の参入促進等のための果樹団地の整備などに支援した。

【関連事業の実績（単位：千円）】

事業名	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (実績見込)
鳥取梨生産振興事業	1,097	7,423	2,975	5,632	2,018	5,646	6,658	2,764	349
鳥取柿ぶどう等生産振興事業	105	12,434	15,172	9,621	13,947	743	1,635	9,448	0
戦略的スーパー園芸団地整備事業	1,531	5,306	1,551	-	10,608	9,927	-	-	-

【翌年度の取り組み方針】

町主要4品目（西瓜、長芋、らっきょう、ぶどう）、施設園芸品目、砂丘地品目、果樹等の生産基盤強化に必要な施設整備等を支援し、農産物に振興につなげる。

（4）水田農業（水稻・麦・大豆等）の生産振興に係る支援

集落営農の規模拡大に向けた機械（畦塗機）導入、ドローン操作講習を支援した。

経営所得安定対策制度を円滑に推進するため、実務を行う北栄町農業再生協議会の運営に係る経費を支援した。

また、ジャンボタニシ防除費用を支援することで、稲被害を防止し、安定した生産が維持できた。

【関連事業の実績（単位：千円）】

事業名	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (実績見込)
集落営農体制強化支援事業	815	759	-	10,682	-	13,932	3,277	4,498	806
水田共同利用機械整備事業	-	-	-	3,666	-	-	-	-	-
集落営農組織等畑作支援	348	209	113	-	-	-	-	-	-
経営所得安定対策推進事業	2,735	2,407	2,564	2,108	2,419	2,477	2,568	2,498	2,491
ジャンボタニシ防除対策事業	-	-	-	113	416	37	332	247	335
令和の米増産緊急支援事業	-	-	-	-	-	-	-	-	16,246

【翌年度の取り組み方針】

集落営農組織の持続可能な農業経営のために必要な機械導入を引き続き支援する。

経営所得安定対策制度を円滑に推進するため、実務を行う北栄町農業再生協議会の運営に係る経費を支援する。

また、ジャンボタニシ防除費用（農薬及び水口ネット）支援に加え、秋耕うん実施を推進・支援することで、食害防止および生息域拡大防止を図り、安定した生産量を確保する。

（5）畜産振興に係る支援

畜産経営維持のため肉用牛経営安定交付金制度の生産負担金を支援した。

乳用牛の優良精液利用の促進を図るとともに、乳用牛の購入を支援した。

物価高騰に伴う飼料代を支援し、経営安定化を図った。

畜産施設の暑熱対策を支援し、畜舎の環境整備を図った。

【関連事業の実績（単位：千円）】

事業名	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (実績見込)
畜産振興事業	28,066	11,913	18,748	18,207	5,376	8,353	6,622	19,390	13,008
畜産経営維持継続支援対策	-	-	-	-	-	-	-	-	5,443
乳牛改良事業	-	-	-	-	-	-	-	-	3,600
畜産経営緊急救済事業	-	-	-	-	-	-	-	-	3,700
畜産暑熱対策事業	-	-	-	-	-	-	-	-	265

※R7 実績から「畜産振興事業」の内訳を表記

【翌年度の取り組み方針】

畜産経営維持のため肉用牛経営安定交付金制度の生産負担金を引き続き支援する。

乳用牛の優良精液利用の促進、乳用牛購入の支援に加え、高騰する飼料代を抑制するため、自給飼料への生産転換を支援し、経営安定化等を図る。

(6) 担い手・企業参入業者の経営発展に係る支援

農業者による創意工夫を生かした規模拡大や所得向上等に繋がる取り組みを支援した。(水田農業、野菜、果樹、きのこ等)
 地域おこし協力隊の受入を希望する生産組織等が、町と協働して北栄町農業の維持振興を図るため、協力隊員の受入を行った。(隊員着任はR8.4月予定)
 R7年度も「北栄町就農相談会」を、生産部、関係機関と開催し、担い手確保に取り組んだ

【関連事業の実績(単位:千円)】

事業名	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (実績見込)
ともに目指す!担い手支援事業 ※1	26,512	38,268	11,025	23,431	18,054	39,262	21,604	19,205	8,039
共に創る地域おこし協力隊事業	-	-	-	-	-	-	-	-	0
企業等農業参入促進支援事業	-	7,500	3,543	564	-	-	-	-	-

※1 R6から事業名変更(旧事業名:がんばる農家プラン支援事業)

【翌年度の取り組み方針】

意欲的な農業者が掲げる規模拡大や所得向上に係る目標に向けて必要な機械導入を支援するにより、産地の拡大や町内の雇用創出などにつなげる。
 地域おこし協力隊事業を活用し、協力隊員の受入団体となる意欲のある生産組織と協働して、北栄町農業の振興と持続的成長を図る。

(7) 6次産業化に係る支援

「北栄町6次産業化ガイドブック」の活用や関係機関との連携により、制度の周知を行った。

【関連事業の実績(単位:千円)】

事業名	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (実績見込)
6次産業化モデル支援事業	444	241	61	49	200	178	167	-	-
もうかる6次化・農商工連携支援 事業	1,253	-	-	-	-	-	360	170	0

【翌年度の取り組み方針】

県と協調しながら、地域資源を活用した6次産業化の取り組みを支援するとともに、「北栄町6次産業化ガイドブック」による制度の周知を行う。

2 基本計画第3章「項目3 夢を実現できる農業のまちの数値目標（KPI）」の進捗状況

(単位：万円)

年度	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	中間目標 R8	目標 R13
農業 売上額	1,337	1,267	1,197	1,177	1,387	1,352	1,442	1,459	1,415	1,400	1,600

※毎年の北栄町への主要な農業者の申告決算書をもとに算出（専業農家かつ町民税の支払いがある経営体を抽出）

※農業雑収入（交付金等）も含む

※1月～12月の暦年調査。年度は課税年度。数値は前年の売上額を反映

(1) みんなで農業に関わろう

【就農相談件数（延べ数）】

(単位：件)

年 度	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 現状(実績)	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	中間目標 R8	目標 R13
町内在住者	20	26	43	51	63	81	33	39	22	-	-
町外在住者	3	8	15	23	39	20	16	17	13	-	-
町合計	23	34	58	74	102	101	49	56	35	80	90

※R8.1月末

(2) 所得を増やそう

(単位：万円)

項 目	R3 現状(実績)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	中間目標 R8	目標 R13
農業所得額	302	289	310	332	310	340	380

※1月～12月の暦年調査。年度は課税年度。数値は前年の所得額を反映

※抽出条件は売上額と同様

(3) 安定して農畜産物をつくろう

【多面的機能活動組織数】

年 度	H30 2018	R1 2019	R2 現状(実績)	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	中間目標 R8	目標 R13
組織数	24	23	23	25	25	25	24	24	-	-
多面的機能支払区域面積(ha)	-	-	1,397	1,470	1,458	1,424	1,365	1,366	1,440	1,480

※R1に広域協定設立

※R3新規：中北条、別所

※R4以降：山陰道建設のため面積減

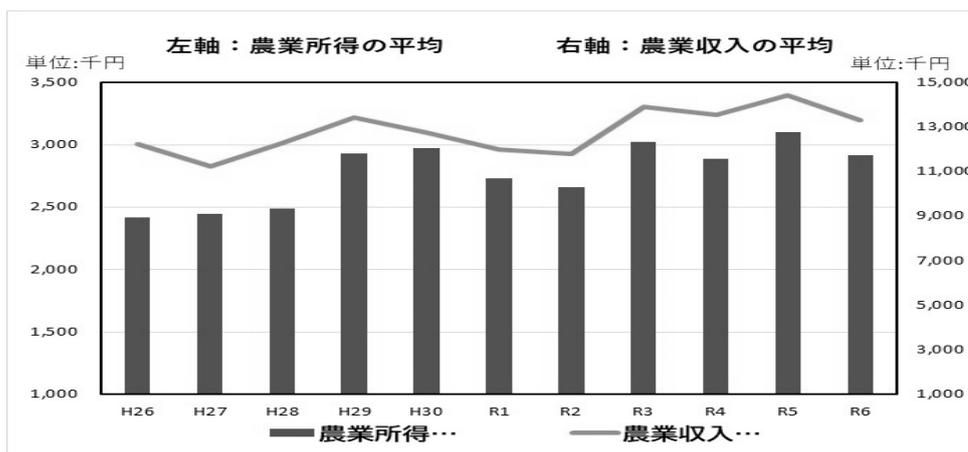
※R6：江北、中北条が合併

※R7.4月当初

(4) 食べよう 農業を知ろう

項 目	R2 現状(実績)	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	中間目標 R8	目標 R13
学校給食の地産 地消費率	95%	95%	91%	83%	79%	85%	96%	97%

※2学期末



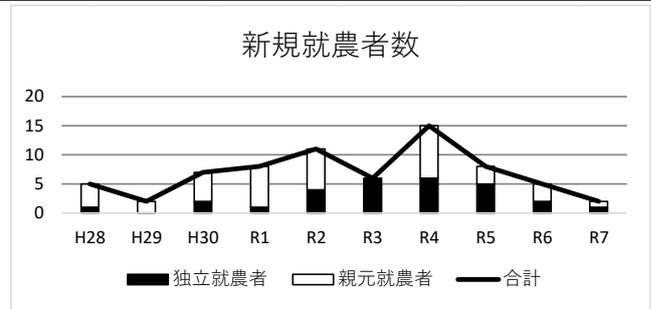
3 参考資料

●新規就農者数

(単位：人)

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
独立就農者	1	0	2	1	4	6	6	5	2	1
(うち女性)	(0)	(1)	(0)	(0)	(2)	(0)	(1)	(2)	(0)	(0)
親元就農者	4	2	5	7	7	0	9	3	3	1
合計	5	2	7	8	11	6	15	8	5	2

- 独立就農：非農家出身者で当該年度の4月から3月までに就農した者の数及び農家出身者で実家の農業とは別に就農した者
- 新規自営農業就農者数：農家出身者で、当該年度の4月から3月までに親元就農支援事業により支援した数
- 数字の根拠：新規就農における補助事業申請者の数を把握。夫婦カウント。離農者は引いた。



●耕作放棄地の現状

(単位：ha)

年度	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
田	7.5	6.4	7.9	8.5	8.2	12.9	16.2	21.3	26.4
畑	砂丘地	20.8	19.1	16.0	14.2	17.3	20.0	22.1	32.4
	黒ぼく地	9.4	9.9	12.9	13.4	12.8	25.0	27.3	34.4
	果樹								
計	37.7	35.4	36.8	36.1	38.3	57.9	63.9	77.8	102.4
非農地化した面積	39.7	4.9	5.8	16.5	9.1	20.7	14.1	7.0	5.9
非農地化した割合	105%	14%	16%	46%	24%	36%	22%	9%	6%

※荒廃農地全体調査より

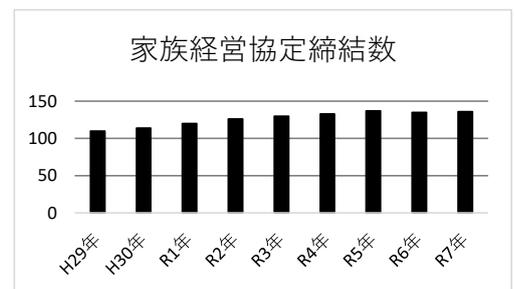
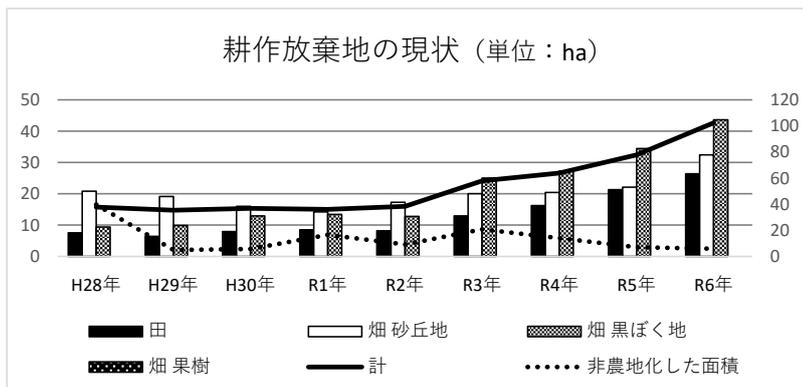
※非農地化した面積計：123.7

●家族経営協定締結数

年度	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
締結数	110	114	120	126	130	133	137	135	136

※現在も締結が続いている数

R7.2.1時点



★H28年度から耕作放棄地を確認するためのタブレットを導入

★写真判定等の精度の向上により非農地化していく作業を進めている。

★条件の悪いほ場が遊休農地化→非農地化することが多い。遊休農地を耕作できるようにする、というよりはこれ以上増やさないようにすることが大切

【巻末資料】

●北栄町主要品目の各種データ ※主な品目はJA調べ ※販売額は売上(手数料等すべて含む)

年	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
西瓜	生産者戸数(戸)	236	229	225	217	215	211	210	206	204	202	194	193
	作付面積(ha)	178	178	176	175	174	169	169	165.6	162.3	160.2	155.0	150.0
	販売額(千円)	1,810,757	1,701,369	1,891,146	1,857,352	1,925,658	2,013,469	2,112,557	2,056,031	2,238,797	2,262,456	2,235,335	2,274,151
	販売額(千円/戸)	7,673	7,430	8,405	8,559	8,957	9,543	10,060	9,981	10,974	11,200	11,522	11,783
	単収(千円/10a)	1,017	956	1,075	1,061	1,107	1,191	1,250	1,242	1,379	1,412	1,442	1,516
	販売額対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	99%	109%	111%	115%	117%
	単収対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	99%	110%	113%	115%	121%
小玉西瓜	生産者戸数(戸)	75	75	70	67	66	55	55	55	48	52	49	61
	作付面積(ha)	20	20	18	18	15	15	13	13	13	13	10.8	12.7
	販売額(千円)	85,034	76,116	85,660	95,719	96,447	90,905	117,466	114,403	133,003	166,588	124,266	148,160
	販売額(千円/戸)	1,134	1,015	1,224	1,429	1,461	1,653	2,136	2,080	2,771	3,204	2,536	2,429
	単収(千円/10a)	425	381	476	532	643	606	904	880	1,023	1,281	1,151	1,167
	販売額対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	97%	130%	150%	119%	114%
	単収対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	97%	113%	142%	127%	129%
らっきょう	生産者戸数(戸)	274	255	233	206	207	189	181	165	157	150	138	129
	作付面積(ha)	81.71	78.04	69.63	65.65	60.58	59.92	59.33	58.73	58.73	59.17	51.78	43.29
	販売額(千円)	566,469	571,648	622,923	622,050	603,895	613,549	551,833	564,741	614,679	492,159	411,621	377,066
	販売額(千円/戸)	2,067	2,242	2,673	3,020	2,917	3,246	3,049	3,423	3,915	3,281	2,983	2,923
	単収(千円/10a)	693	733	895	948	997	1,024	930	962	1,047	832	795	871
	販売額対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	112%	128%	108%	98%	96%
	単収対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	103%	113%	89%	85%	94%
長芋	生産者戸数(戸)	103	86	86	80	72	75	73	72	56	51	46	44
	作付面積(ha)	8.31	7.36	7.36	6.51	6.44	7.00	7.00	7.34	5.23	4.29	3.89	3.42
	販売額(千円)	71,902	62,000	58,456	43,440	48,916	46,265	46,619	36,534	36,030	32,487	32,055	0
	販売額(千円/戸)	698	721	680	543	679	617	639	507	643	637	697	0
	単収(千円/10a)	865	842	794	667	760	661	666	498	689	757	824	0
	販売額対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	79%	101%	100%	109%	0%
	単収対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	75%	103%	114%	124%	0%
ねばりっこ	生産者戸数(戸)	100	102	104	102	95	96	92	93	83	79	68	70
	作付面積(ha)	22.55	24.03	26.16	27.37	29.58	27.51	27.51	27.1	26.0	28.78	26.0	26.4
	販売額(千円)	312,845	395,369	362,970	329,202	339,218	298,828	298,828	277,042	348,069	327,970	370,791	0
	販売額(千円/戸)	3,128	3,876	3,490	3,227	3,571	3,113	3,248	2,979	4,194	4,152	5,453	0
	単収(千円/10a)	1,387	1,645	1,388	1,203	1,147	1,086	1,086	1,022	1,339	1,140	1,426	0
	販売額対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	92%	129%	128%	168%	0%
	単収対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	94%	123%	105%	131%	0%

※長芋、ねばりっこR7は販売途中。

●北栄町主要品目の各種データ ※JA調べ ※販売額は売上(手数料等すべて含む)

年		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
ぶどう	生産者戸数(戸)	126	127	127	113	110	110	103	99	90	87	86	77	
	作付面積(ha)	33.5	32.6	31.4	30.4	25.1	24.7	23.5	22.7	21.8	21.7	20.7	20.2	
	販売額(千円)	175,688	192,374	193,849	193,976	186,668	192,670	211,371	213,085	210,242	203,156	212,928	208,157	
	販売額(千円/戸)	1,394	1,515	1,526	1,717	1,697	1,752	2,052	2,152	2,336	2,335	2,476	2,703	
	単収(千円/10a)	524	590	617	638	744	780	899	939	964	936	1,029	1,030	
	販売額対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	-	105%	114%	114%	121%	132%
	単収対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	-	104%	107%	104%	114%	115%
白ねぎ	生産者戸数(戸)	66	60	57	59	51	51	54	52	54	56	50	47	
	作付面積(ha)	17.5	12.4	10.3	9.83	14.7	15.4	14.9	14.9	12.0	12.5	12.5	11.9	
	販売額(千円)	105,658	111,526	97,111	140,550	109,071	118,658	100,603	106,172	90,948	97,354	88,497	93,535	
	販売額(千円/戸)	1,601	1,859	1,704	2,382	2,139	2,327	1,863	2,042	1,684	1,738	1,770	1,990	
	単収(千円/10a)	604	899	943	1,430	742	771	675	713	758	779	708	786	
	販売額対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	-	110%	90%	93%	95%	107%
	単収対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	-	106%	112%	115%	105%	116%
花き (ストック・シソ等)	生産者戸数(戸)	34	35	35	33	32	35	35	39	39	44	43	44	
	作付面積(ha)	10.8	11.1	10.8	10.5	10.5	10.3	11.1	11.4	11.2	12.7	13.5	12.26	
	販売額(千円)	182,843	170,891	166,055	201,732	175,472	202,316	169,335	205,928	192,530	202,010	266,744		
	販売額(千円/戸)	5,378	4,883	4,744	6,113	5,484	5,780	4,838	5,280	4,937	4,591	6,203	0	
	単収(千円/10a)	1,693	1,540	1,538	1,921	1,671	1,964	1,526	1,806	1,719	1,591	1,976	0	
	販売額対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	-	109%	102%	95%	128%	0%
	単収対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	-	118%	113%	104%	130%	0%
花き (花壇苗等)	生産者戸数(戸)											6	6	
	作付面積(ha)											8.1	6.9	
	販売額(千円)											463,738	378,000	
	販売額(千円/戸)											77,290	63,000	
	単収(千円/10a)											5,725	5,478	
	販売額対R6年比											-	82%	
	単収対R6年比											-	96%	
ブロッコリー	生産者戸数(戸)	66	58	55	57	36	33	29	39	26	18	23	19	
	作付面積(ha)	42	42	42	35	27.4	21.1	15	14	20	18	18	17	
	販売額(千円)	146,628	140,190	71,508	107,310	81,667	67,463	43,236	31,909	55,399	49,643	67,013	61,588	
	販売額(千円/戸)	2,222	2,417	1,300	1,883	2,269	2,044	1,491	818	2,131	2,758	2,914	3,241	
	単収(千円/10a)	349	334	170	307	298	320	288	228	277	276	372	362	
	販売額対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	-	55%	143%	185%	195%	217%
	単収対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	-	79%	96%	96%	129%	126%
ハウレン草	生産者戸数(戸)	71	71	74	70	64	63	63	61	60	51	47	40	
	作付面積(ha)	27.5	28	30	27.6	27	27	26	22	19	13.2	9.5	9.5	
	販売額(千円)	153,477	162,142	168,835	176,257	146,573	145,380	136,792	105,039	90,951	76,383	72,186	70,789	
	販売額(千円/戸)	2,162	2,284	2,282	2,518	2,290	2,308	2,171	1,722	1,516	1,498	1,536	1,770	
	単収(千円/10a)	558	579	563	639	543	538	526	477	479	579	760	745	
	販売額対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	-	79%	70%	69%	71%	82%
	単収対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	-	91%	91%	110%	144%	142%

※花きR7は販売途中。 ※花き(花壇苗等)は、『鳥取県苗物・鉢物生産研究会』登録の町内生産者への開取りによる。

●北栄町主要品目の各種データ ※JA調べ ※販売額は売上(手数料等すべて含む)

年		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
トマト	生産者戸数(戸)	59	59	57	56	56	55	53	51	52	46	45	41
	作付面積(ha)	7.5	7.7	7.8	7.5	7.6	8.1	7.4	6.6	6.7	4.1	5.0	4.6
	販売額(千円)	132,125	164,442	125,736	159,176	135,705	135,263	129,734	119,915	125,201	114,517	110,924	95,926
	販売額(千円/戸)	2,239	2,787	2,206	2,842	2,423	2,459	2,448	2,351	2,408	2,490	2,465	2,340
	単収(千円/10a)	1,762	2,136	1,612	2,122	1,786	1,670	1,753	1,817	1,869	2,793	2,218	2,085
	販売額対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	96%	98%	102%	101%	96%
	単収対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	104%	107%	159%	127%	119%
メロン類 (H26～追加品目)	生産者戸数(戸)	60	72	71	67	64	61	60	67	70	82	94	85
	作付面積(ha)	8.7	7.4	8.2	8.2	8.5	7.5	8.7	7.8	10.3	14.0	18.5	20.1
	販売額(千円)	76,162	58,696	59,135	68,066	69,565	67,933	76,162	88,875	120,494	155,223	219,700	222,011
	販売額(千円/戸)	1,269	815	833	1,016	1,087	1,114	1,269	1,326	1,721	1,893	2,337	2,612
	単収(千円/10a)	875	793	721	830	818	906	875	1,139	1,170	1,109	1,188	1,105
	販売額対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	105%	136%	149%	184%	206%
	単収対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	130%	134%	127%	136%	126%
芝	生産者戸数(戸)	49	44	42	39	38	41	35	32	32	32	25	26
	作付面積(ha)	70	70	69	66	72	76	74	75	120	114	72	76.09
	販売額(千円)	134,491	152,391	148,949	164,220	149,666	131,958	168,941	143,042	288,887	313,970	136,024	137,091
	販売額(千円/戸)	2,745	3,463	3,546	4,211	3,939	3,218	4,827	4,470	9,028	9,812	5,441	5,273
	単収(千円/10a)	192	218	216	249	208	174	228	191	241	275	189	180
	販売額対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	93%	187%	203%	113%	109%
	単収対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	84%	105%	121%	83%	79%
梨	生産者戸数(戸)	39	40	40	40	37	34	33	28	28	27	26	23
	作付面積(ha)	12.22	13.1	26.81	13.17	12.64	11.24	10.51	8.5	8.6	8.6	7.9	7.2
	販売額(千円)	108,844	127,260	134,619	138,899	126,778	120,762	116,189	112,817	141,113	114,480	120,549	126,568
	販売額(千円/戸)	2,791	3,182	3,365	3,472	3,426	3,552	3,521	4,029	5,040	4,240	4,637	5,503
	単収(千円/10a)	891	971	502	1,055	1,003	1,074	1,106	1,327	1,641	1,331	1,526	1,758
	販売額対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	114%	143%	120%	132%	156%
	単収対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	120%	148%	120%	138%	159%
柿	生産者戸数(戸)	216	212	202	144	138	130	120	39	38	38	37	25
	作付面積(ha)	27.5	28.5	28.9	24.8	23.9	24.8	23.5	9.7	9.3	8.3	9.0	6.5
	販売額(千円)	44,700	55,340	60,980	48,630	45,640	48,340	47,410	24,323	32,244	28,717	22,947	17,260
	販売額(千円/戸)	207	261	302	338	331	372	395	624	849	756	620	690
	単収(千円/10a)	163	194	211	196	191	195	202	251	347	346	255	266
	販売額対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	158%	215%	191%	157%	175%
	単収対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	124%	172%	171%	126%	132%

※芝は関チェウブ、鳥取県芝生産組合調べ。
 その他はJA調べ(販売額は売上。柿はH29より北栄町+琴浦町、R3から北栄町分のみ)。

●北栄町主要品目の各種データ ※JA調べ ※販売額は売上(手数料等すべて含む)

年		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
主食用米	生産者戸数(戸)	793	747	722	707	685	656	627	624	580	568	546	515
	作付面積(ha)	527	503	499	494	488	495	490	559	536	525	524	560
	販売額(千円)	2,139,404	1,609,439	1,736,118	1,843,483	1,935,065	1,896,954	1,910,774	1,298,418	350,335	351,375	411,186	560,569
	販売額(千円/戸)	-	-	-	-	-	-	-	-	604	619	753	1,088
	単収(千円/10a)	-	-	-	-	-	-	-	-	65	67	78	100
	販売額対R4年比	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%	117%	160%
	単収対R4年比	-	-	-	-	-	-	-	-	-	102%	125%	180%
麦	生産者戸数(戸)	8	8	10	10	11	11	10	10	10	10	10	10
	作付面積(ha)	47	51.4	58.2	63.4	66.3	64.4	64.8	65.7	62.9	72	67.6	66.4
	販売額(千円)	10,297	17,113	17,659	20,178	16,368	20,030	22,807	20,174	20,363	20,158	24,007	22,480
	販売額(千円/戸)	1,287	2,139	1,766	2,018	1,488	1,821	2,281	2,017	2,036	2,016	2,401	2,248
	単収(千円/10a)	22	33	30	32	25	31	35	31	32	28	36	34
	販売額対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	88%	89%	88%	105%	99%
	単収対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	87%	92%	80%	101%	96%
大豆	生産者戸数(戸)	17	16	15	16	16	19	16	15	14	14	14	17
	作付面積(ha)	87.3	76.8	80.8	75.6	73.8	72.7	69.6	77.8	74.4	77.2	75.1	63
	販売額(千円)	40,510	26,337	18,114	15,947	9,165	17,647	15,351	9,518	11,296	10,097	18,303	12,911
	販売額(千円/戸)	2,383	1,646	1,208	997	573	929	959	635	807	721	1,307	759
	単収(千円/10a)	46	34	22	21	12	24	22	12	15	13	24	20
	販売額対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	66%	84%	75%	136%	79%
	単収対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	55%	69%	59%	110%	93%

※H26より主食用米の販売額はJA鳥取中央管内全域分。R4以降は北栄分のみ。

●北栄町主要品目の各種データ ※ JA調べ ※販売額は売上(手数料等すべて含む)

年		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
畜産 (酪農)	生産者戸数 (戸)	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	飼育数 (頭)	584	550	511	497	509	523	549	575	585	558	621	630
	販売額 (千円)	343,210	348,635	350,697	334,097	341,122	349,059	381,500	390,150	402,333	440,061	499,626	522,336
	販売額 (千円/戸)	57,202	58,106	58,450	66,819	68,224	69,812	76,300	78,030	80,467	88,012	99,925	104,467
	販売額 対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	102%	105%	115%	131%	137%
畜産 (肉用牛)	生産者戸数 (戸)	9	9	9	6	5	5	5	5	5	5	5	5
	飼育数 (頭)	1,620	1,580	1,240	920	840	740	610	580	580	639	539	1672
	販売額 (千円)	432,897	552,146	463,717	324,789	311,883	283,771	219,983	261,998	233,994	272,264	257,481	858,575
	販売額 (千円/戸)	48,100	61,350	51,524	54,132	62,377	56,754	43,997	52,400	46,799	54,453	51,496	171,715
	販売額 対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	119%	106%	124%	117%	390%
畜産 (豚)	生産者戸数 (戸)	2	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1
	飼育数 (頭)	1,070	1,150	1,070	1,160	850	580	580	1,230	1,009	910	590	550
	販売額 (千円)	81,449	85,517	74,443	85,519	56,198	40,981	41,745	81,757	102,234	79,519	55,437	56,317
	販売額 (千円/戸)	40,725	85,517	74,443	85,519	56,198	40,981	41,745	40,879	51,117	39,760	55,437	56,317
	販売額 対R2年比	-	-	-	-	-	-	-	98%	122%	95%	133%	135%

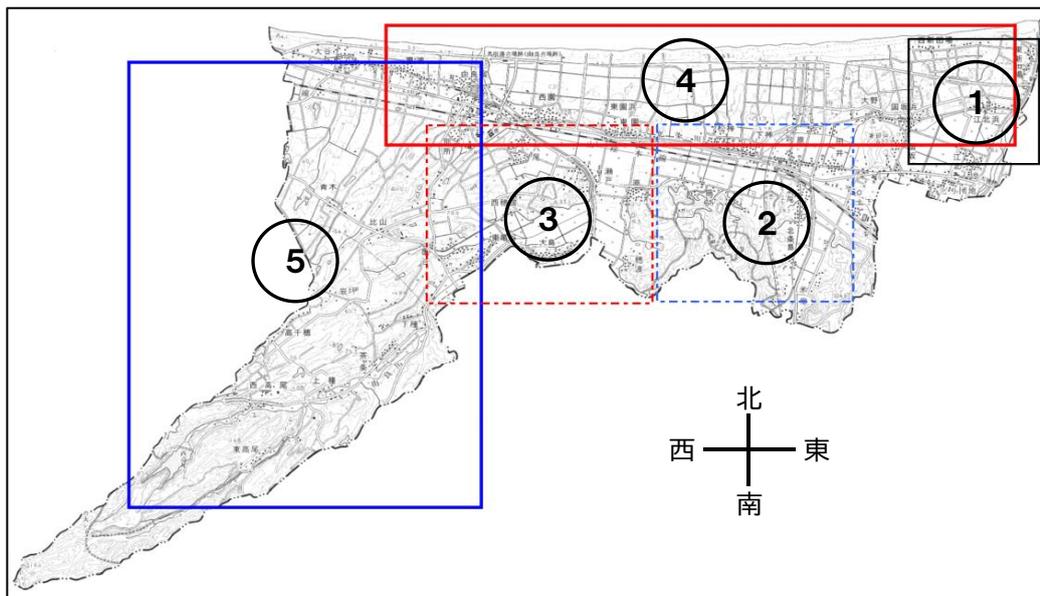
※畜産(酪農)は大山乳業農業協同組合調べ。

※畜産(肉用牛)は、①1~12月の販売状況。②R6までJA(肥育牛)のみ、R7からJA及び出荷組合の(肥育牛、繁殖牛、子牛)の販売状況。

■北栄町地域計画のR8.3月更新について（北栄町R8.3.5（木））

1. 北栄町農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）：令和7年3月31日公告

- (1) 町を5つの地区に分けて地域計画を策定
- (2) 5つの地区は、地域性（町内4改良区、田畑）を考慮
- (3) 目標地図は、農業振興地域の農用地区域の農地で作成



【地区名】

- ①中北条水田地域 資料P2～6
- ②下北条水田地域 資料P7～12
- ③大誠水田地域 資料P13～18
- ④北条砂丘地域 資料P19～25
- ⑤大栄畑地域 資料P26～33

2. 地域計画（R8.3月更新）の変更方針

・担い手の異動、目標地図の異動、補助事業実施への影響がメイン。各計画の黄色、赤字を更新する。

3. 北栄町の地域計画に位置付けられる担い手の条件を次のように定める

■「基本構想水準到達者」の条件を次のように定める。
 ①認定農業者の再認定を受けなかったものの、従前の経営面積を維持又は拡大している経営体。
 ②町が定める基本構想における効率的、安定的な農業経営の指標の水準に達しているとみなせるかは、年間農業所得、営農類型、経営規模等の経営計画を確認し判断する。条件は、認定農業者と同様で基本構想に定める年間所得等が判断の基準となる。

4. 「地域計画の区域（農地）の状況、集積率、経営体」比較(単位：面積＝ha、集積率＝％、担い手＝経営体)

※「R8.3月」各列黄色塗りは、各地域の計画の黄色部を転記。

	①中北条水田		②下北条水田		③大誠水田		④北条砂丘		⑤大栄畑	
	R8.3月	R7.3月	R8.3月	R7.3月	R8.3月	R7.3月	R8.3月	R7.3月	R8.3月	R7.3月
1 区域の農用地面積	117.7	118.1	261.5	265.2	289.1	289.6	602.9	603.6	886.6	891.1
2 農業振興地域のうち農用地区域内農地	117.7	118.1	261.5	265.2	289.1	289.6	602.9	603.6	886.6	891.1
3 田の面積	115.1	115.4	231.9	232.5	278.8	279.2	0.0	0.0	181.8	182.8
4 畑の面積（果樹等）	2.6	2.7	29.7	32.7	10.3	10.4	602.9	603.6	704.8	708.3
5 規模縮小等の意向がある農地	10.9	10.0	38.8	34.2	33.2	29.8	168.6	154.2	196.5	184.1
6 今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地	—	—	0.6	—	—	—	—	—	—	—
7 80歳以上の農業者の農地面積	6.5	13.0	31.0	36.4	25.4	28.4	95.8	118.9	122.8	145.8
（うち後継者不在の農業者の農地面積）	集計中	7.6	集計中	26.5	集計中	23.8	集計中	113.7	集計中	127.6
8 担い手が利用する面積（現状）	94.2	95.4	171.8	174.0	188.7	188.8	207.7	222.2	442.9	430.2
担い手が利用する面積（将来）	94.2	95.4	172.4	174.0	188.7	188.8	207.7	222.2	442.9	430.2
※担い手＝認定農業者、新規就農、基本構想、集落営農										
9 現状の集積率	80.0%	80.8%	65.7%	65.6%	65.3%	65.3%	34.5%	33.8%	50.0%	47.2%
目標の集積率	80.0%	80.8%	65.9%	65.6%	65.3%	65.3%	34.5%	33.8%	50.0%	47.2%
10 農業を担う者数	12経営体	11経営体	24経営体	26経営体	47経営体	45経営体	109経営体	104経営体	184経営体	184経営体

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	2026/3/● (第1回)
目標年度	令和10年度
市町村名 (市町村コード)	北栄町 (313726)
地域名 (地域内農業集落名)	中北条水田地域 (江北・江北浜・国坂・国坂浜・大野・東新田場地区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	117.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	117.7 ha
② 田の面積	115.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	6.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 現状借り手はある状況であり⑤は具体的数値は出していない。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における80才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農家の高齢化による後継者不足の解消が課題。
- ・中心経営体となる組織の構成員の高齢化や米価も思うようにコストに比例して上がらないため作業的にも収支的にも、どんどん厳しくなっていくことが想定される。(R7年の米価は、国内における米不足の影響から上昇したものの、今後の状況を注視し、R8以降に「現状及び課題」を整理する必要がある。)
- ・5年は大丈夫だが、後継者の心配はある。
- ・後継者育成を考えていく必要がある。次の次を育てる。
- ・次世代の担い手として期待する、若い人に声かけをしている。
- ・種まき、田植えなど作業員の高齢化が進んでいる。
- ・オペレーターが不足しており、一部の人に負荷がかかっている。負担を減らしたい。
- ・定年が60歳から65歳に延長され地域に帰ってくる人が遅くなっている。
- ・作業員の平均年齢も70歳くらい。将来が不安。
- ・畦がなくなり、大区画、集約化が進んでいる。排水路整備が課題。
- ・畦を取った先人に感謝をしている。次の代、その次の代につないでいきたい。
- ・中北条地区、新田場地区ともに若い後継者が今は元気。
- ・機械の投資が不安、補助事業が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域の中心となる経営体へ農地集積を図るとともに育成について支援する。
- ・地域内の若手を後継者として育成して中心経営体となる組織の継続を図るとともに、近隣の集落と人や機械の融通を進めるなど、緩やかな広域的な連合体を検討する。
- ・負担軽減のため直播き農法を研究している。
- ・現在はグリーンシーダで行っているが、ドリルシーダを導入したい。
- ・乾田直播きにすることにより作業効率が大幅に向上する。
- ・田植え3ha/日→直播き8ha/日
- ・ドリルシーダは米のほか麦、大豆にも使える。耐用年数も長い。田植機は耐用年数より早く故障してしまう。
- ・肥料の高騰もあり、値上がり対策として堆肥をいれる実証実験をしている、元肥を3割から5割減らしたい。
- ・ドローンを活用するなど、スマート農業を導入していく。
- ・スタブルカルチを実施して、燃料減少に務めている。
- ・組合員の倉吉市上北条地区の水田所用者より、2, 3年後には組合に委託したい希望を聞いている。当該地区の地域計画が気になる。全く説明もなく、倉吉市に聞いたところ来年度以降に計画に入れるとのこと。心配している。所有者意向調査を予定している。
- ・大区画化による水稲、麦、大豆、飼料用米のほか野菜、イチゴなどを生産する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

都度、農地中間管理機構、町農業委員会、農協、東伯・倉吉農業改良普及所・中部総合事務所農林局等と連携し、地域の中心的な経営体へ農地を集約していくよう努める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	80 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手を中心に集積や集約化を進める。団地内に複数の地権者(耕作者)がある場合は、各地権者の同意を得た上で耕作者を絞り込む。近隣地域と連携して集約化や効率化を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心とした農地の集積・集団化を進める。新規就農者を受け入れる生産組合、農事組合の活性化を図る。農地管理のデジタル化、eMAFF農地ナビを活用する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地バンクへの貸し付けを進め、担い手の経営意向を踏まえて集約化を進める。所有者の貸し付け意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
農地の大区画化・汎用化等及び用排水路のパイプライン化、ポンプアップ化、改修など基盤整備を集落の要望に基づき引き続き進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成するため、町、生産部、生産組合、農事組合及び農協と連携し、相談から定着まで切れ目無く取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は農業支援サービス事業者の参入がはじまれば委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策実施のため、地域内の協力及び行政等の関係機関と連携し様々な対応策に取り組む。
- ②化成肥料を堆肥・有機肥料に転換を進める。
- ③ドローン、農機の自動化などスマート農業を積極的に導入していきたい。
- ④北栄町農業再生協議会水田収益力強化ビジョンに基づき畑地化を含めた水田の有効利用に向けた取り組みを進める。
- ⑦生産組合、農事組合など中心経営体が連携して、保全・管理等に取り組む。
- ⑧農業を担う者の利用状況などを把握し、農業用施設の集約化を進める。その際、周辺農地への影響を考慮する。
- ⑨水田収益力強化ビジョンに基づき耕畜連携を推進する。
- ⑩労力軽減のため乾田直播きのためドリルシーダの導入を考えている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和10年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	1	水稲、麦、飼料用米	12.1 ha	ha	水稲、麦、飼料用米	12.1 ha	ha	14	
認農	2	水稲	1 ha	ha	水稲	1 ha	ha	16	
到達	3	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	18	
到達	4	水稲、イチゴ	0.5 ha	ha	水稲、イチゴ	0.5 ha	ha	32	
認農	5	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	39	
利用者	6	水稲	0 ha	ha	水稲	0 ha	ha	186	
認就	7	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	219	
到達	8	水稲	0 ha	ha	水稲	0 ha	ha	238	
到達	9	水稲	1.3 ha	ha	水稲	1.3 ha	ha	242	
認農	10	水稲	1.3 ha	ha	水稲	1.3 ha	ha	507	
認農	11	水稲、麦、大豆、飼料用米	0.5 ha	ha	水稲、麦、大豆、飼料用米	0.5 ha	ha	518	
認農	12	水稲、麦、大豆、飼料用米	76.7 ha	ha	水稲、麦、大豆、飼料用米	76.7 ha	ha	801	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		94.2 ha	0 ha		94.2 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	ジェイエイアグリ サービス(株)	耕耘、田植え、稲刈り等	水稲

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

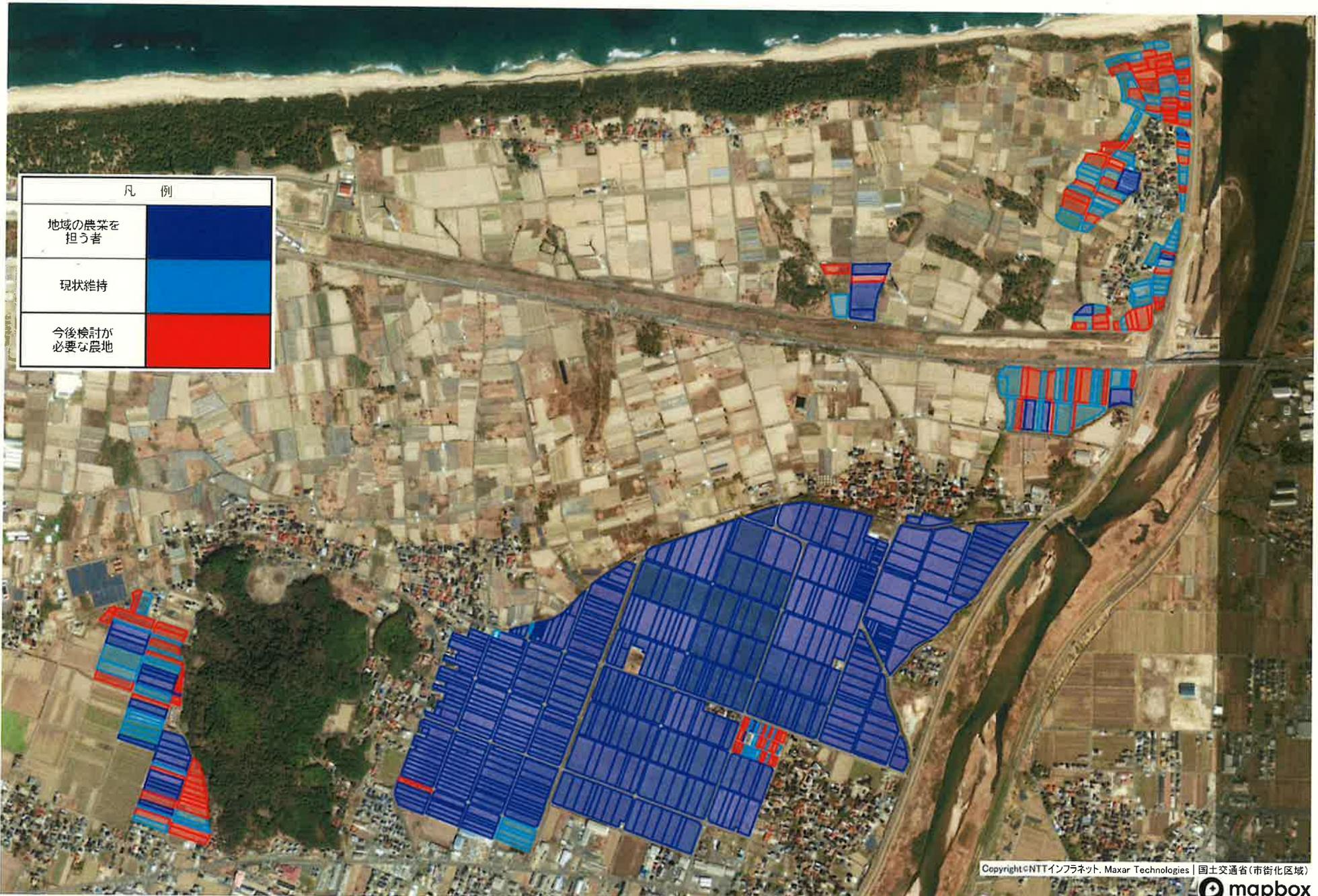
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	2026/3/● (第1回)
目標年度	令和10年度
市町村名 (市町村コード)	北栄町 (313726)
地域名 (地域内農業集落名)	下北条水田地域 (土下・田井・北条島・米里・弓原・北尾・駅前・下神・松神・曲地区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	261.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	261.5 ha
② 田の面積	231.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	29.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	38.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.6 ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	31 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 現状借り手はある状況であり⑤は具体的数値は出していない。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における80才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農家の高齢化による後継者不足の解消が課題。
- ・中心経営体となる組織の構成員の高齢化や米価も思うようにコストに比例して上がらないため、作業的にも収支的にも、どんどん厳しくなっていくことが想定される。(R7年の米価は、国内における米不足の影響から上昇したものの、今後の状況を注視し、R8以降に「現状及び課題」を整理する必要がある。)
- ・農機具の更新が不安。補助金のための面積拡大ができるか。
- ・作業出役者が減ってきており、毎回同じ顔ぶれになっている。営農組織の統廃合を話し合う必要がある。
- ・次世代オペレーターが育っていない。高齢化が進んでいる、確保、育成が必要。
- ・水田の相続放棄される方が出ている。増えるのでは。
- ・水田農業生産組合が農地・土地を所有してほしい。土地を手放したい管理が大変。
- ・水田営農組合運営、小規模でまとまりが難しく自治会の総意が必要になっている。赤字で機械更新できない。
- ・ブロック単位で、耕作することを検討しては。土地所有者の意向調査をしてはどうか。
- ・貸し付けている圃場では、耕作者に対して地権者の権利・自由がほとんどなくなる。
- ・水管理が難しいのは、用水路の掃除等の点検ができていないからではないか。圃場の高低差を勘察し、順番に田植えを行うようにすれば解消しないか。
- ・地権者が畦の草刈りをしなくては借りてもらえない。高齢化し後継者も不在のため、担い手農家に耕作してもらいたい。
- ・冠水が常態化し水稻の単作とならざるを得ないが現状では儲からない。
- ・荒れた農地は道路まで及んでいる。草で道も通れなくなっている。管理が課題。草刈機(乗用)は高く購入できない。
- ・イノシシが山裾にある圃場の畦を壊してしまい、耕作の支障となっている。
- ・有害鳥獣対策(イノシシ、カラス)が必要、水田にもイノシシが出る。収穫前の被害が増えている。
- ・丘陵地は梨、柿が中心、花きは採算が合わないと言っている生産者は増えない。
- ・梨は切られている。梨は重い。梨果樹園の竹林が増えている。樹木、施設が老朽化しており更新意欲がない。
- ・冠水常襲地帯の畑は新規就農者はいないと思う。梨に比べ柿の新規就農者への支援策は少ない。
- ・意欲のある後継者が出てきて欲しい。Iターン移住者があれば応援したい。多面的機能支払の活動は有意。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域の中心となる経営体へ農地集積を図るとともに育成について支援する。
- ・地域内の若手を後継者として育成して中心経営体となる組織の継続を図るとともに、近隣の集落と人や機械の融通を進めるなど、緩やかな広域的な連合体を検討する。
- ・定年後の人で作業してもらえる人に期待する。退職者が営農してもらえれば後継者になる。
- ・集落営農も10年先は外注することも。可能性の検討が必要。
- ・耕作したい人を募集してはどうか。
- ・機械の大型化に対応するため、農道拡幅を計画通りに推進する。
- ・大区画化は賛成。ただし、畦を取って1枚の圃場にする場合、高低差があつて耕作が難しい箇所があり、できる範囲が限られている。
- ・借地料の減額についてはやむを得ない。今後は「作らせる」から「作ってもらう」への転換が必要。
- ・産地交付金がなくなったので飼料米をやめて、きぬむすめに変えたい。
- ・柿も富有のほか輝太郎を作付けして経営安定化を進めている。
- ・干し柿、あんぽ柿を生産して収益化を図っている。
- ・認定農業者で梨の生産を積極的にしている農家もある。
- ・水稲、麦、大豆、飼料米、ワイン用ブドウ、イチジク、野菜などや南部丘陵地では梨、柿などを生産する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

都度、農地中間管理機構、町農業委員会、農協、東伯・倉吉農業改良普及所・中部総合事務所農林局等と連携し、地域の中心的な経営体へ農地を集約していくよう努める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	65.7 %	将来の目標とする集積率	65.9 %
--------	--------	-------------	--------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手を中心に集積や集約化を進める。団地内に複数の地権者(耕作者)がある場合は、各地権者の同意を得た上で耕作者を絞り込む。近隣地域と連携して集約化や効率化を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心とした農地の集積・集団化を進める。新規就農者を受け入れる生産組合、農事組合の活性化を図る。農地管理のデジタル化、eMAFF農地ナビを活用する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地バンクへの貸し付けを進め、担い手の経営意向を踏まえて集約化を進める。所有者の貸し付け意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
農地の大区画化・汎用化等及び用排水路のパイプライン化、ポンプアップ化、改修など基盤整備を集落の要望に基づき引き続き進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成するため、町、生産部、生産組合、農事組合及び農協と連携し、相談から定着まで切れ目無く取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は農業支援サービス事業者の参入がはじまれば委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策実施のため、地域内の協力及び行政等の関係機関と連携し様々な対応策に取り組む。
- ②化成肥料を堆肥・有機肥料に転換を進める。
- ③ドローン、農機の自動化などスマート農業を積極的に導入し省力化を図りたい。
- ④北栄町農業再生協議会水田収益力強化ビジョンに基づき畑地化を含めた水田の有効利用に向けた取り組みを進める。
- ⑤丘陵部には果樹農家があり、梨・柿等を栽培をしている。果樹経営の発展に向けた対策の推進に取り組む。
- ⑦生産組合、農事組合など中心経営体が連携して、保全・管理等に取り組む。
- ⑧農業を担う者の利用状況などを把握し、農業用施設の集約化を進める。その際、周辺農地への影響を考慮すること。
- ⑨水田収益力強化ビジョンに基づき耕畜連携を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和10年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	24経営体		171.7 ha	0 ha		172.3 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	ジェイエイアグリ サービス(株)	耕耘、田植え、稲刈り等	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

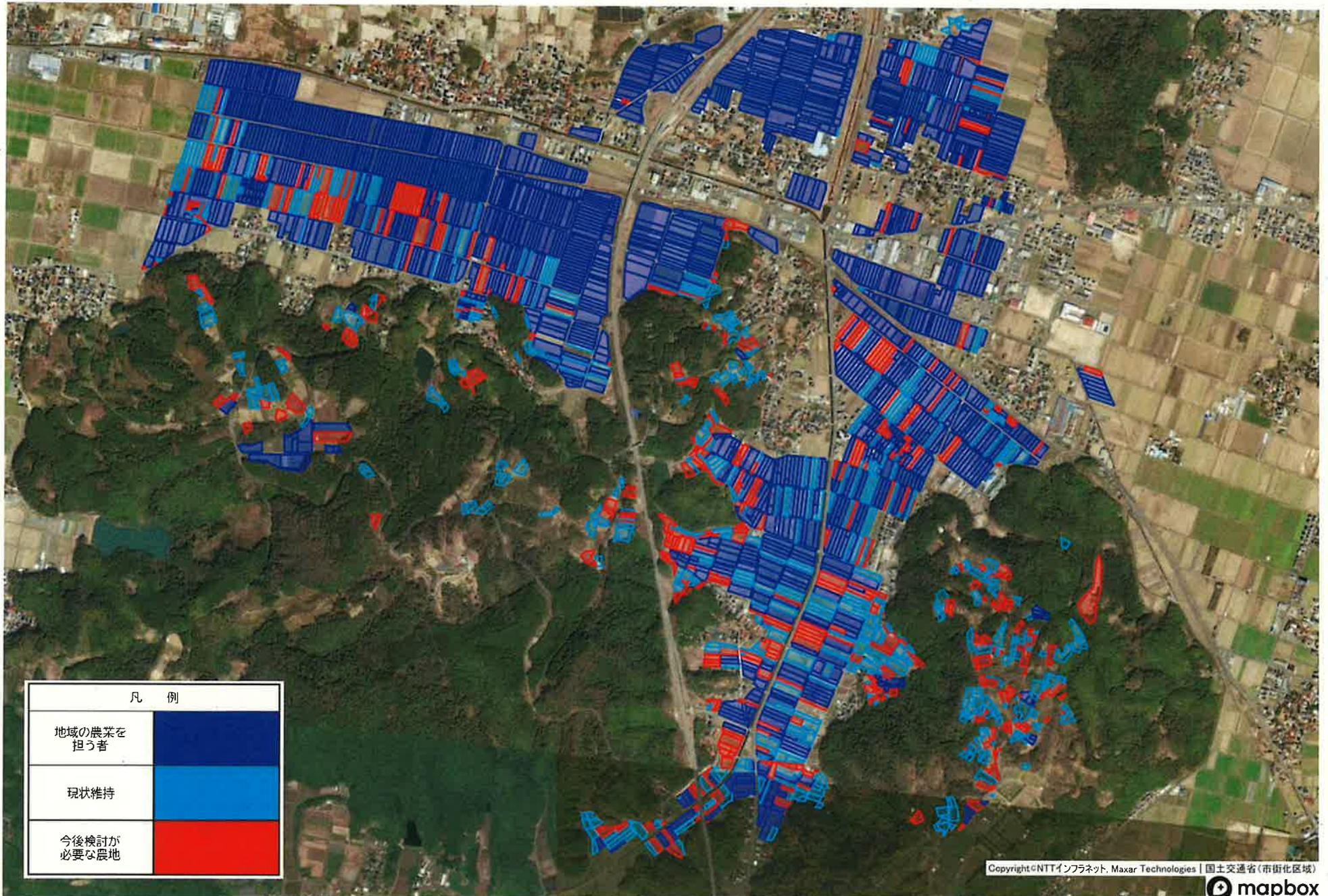
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 10 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農 1	イチジク	0.2 ha	ha	イチジク	0.2 ha	ha	22	
2	認農 2	水稲、梨	1.3 ha	ha	水稲、梨	1.3 ha	ha	33	
3	認農 3	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	58	
4	到達 4	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	69	
5	認農 5	梨、柿	3.8 ha	ha	梨、柿	3.8 ha	ha	99	
6	認農 6	梨	0.2 ha	ha	梨	0.2 ha	ha	108	
7	認農 7	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	120	
8	認農 8	梨	0.2 ha	ha	梨	0.2 ha	ha	137	
9	到達 9	水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	141	
10	認農 10	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	154	
11	到達 11	水稲	9.5 ha	ha	水稲	10.1 ha	ha	179	
12	到達 12	野菜	0 ha	ha	野菜	0 ha	ha	239	
13	認農 13	水稲	44 ha	ha	水稲	44 ha	ha	507	
14	認農 14	水稲、麦、大豆、飼料用米	20.7 ha	ha	水稲、麦、大豆、飼料用米	20.7 ha	ha	518	
15	認農 15	水稲、麦、大豆、飼料用米	1.1 ha	ha	水稲、麦、大豆、飼料用米	1.1 ha	ha	521	
16	到達 16	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	525	
17	到達 17	ワイン用ブドウ	0.4 ha	ha	ワイン用ブドウ	0.4 ha	ha	530	
18	到達 18	水稲	2.4 ha	ha	水稲	2.4 ha	ha	534	
19	集 19	水稲、飼料用米	3.2 ha	ha	水稲、飼料用米	3.2 ha	ha	802	
20	集 20	水稲、麦、大豆、飼料用米	17.1 ha	ha	水稲、麦、大豆、飼料用米	17.1 ha	ha	803	
21	集 21	水稲、麦、飼料用米	14.3 ha	ha	水稲、麦、飼料用米	14.3 ha	ha	804	
22	集 22	水稲、飼料用米	19 ha	ha	水稲、飼料用米	19 ha	ha	805	
23	集 23	水稲、麦、飼料用米	23 ha	ha	水稲、麦、飼料用米	23 ha	ha	806	
24	集 24	水稲、大豆	9.6 ha	ha	水稲、大豆	9.6 ha	ha	807	
25			ha	ha		ha	ha		



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	2026/3/● (第1回)
目標年度	令和10年度
市町村名 (市町村コード)	北栄町 (313726)
地域名 (地域内農業集落名)	大誠水田地域 (西園・東園・六尾・瀬戸・原・穂波・大島・西穂波・亀谷・東亀谷地区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	289.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	289.1 ha
② 田の面積	278.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	10.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	33.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	25.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 現状借り手はある状況であり⑤は具体的数値は出していない。	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における80才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農家の高齢化による後継者不足の解消が課題。
- ・中心経営体となる組織の構成員の高齢化や米価も思うようにコストに比例し上がらないため作業的にも収支的にも、どんどん厳しくなっていくことが想定される。(R7年の米価は、国内における米不足の影響から上昇したものの、今後の状況を注視し、R8以降に「現状及び課題」を整理する必要がある。)
- ・米の単価アップが必要。水田の作り手がいない。費用に見合った米の価格構成をして欲しい。お米を食べる教育必要。
- ・国が税金で農業を守らないと難しい。
- ・米を輸入せず日本の稲作に力を入れて欲しい。米をプレゼントして、クラウドファンディングで機械購入できないか。
- ・キャビンの付いた機械が導入されれば耕作意欲が上がる。来年は地域のコンバインが使えない。隣の地域が刈っているが全部は難しそう。
- ・5ha耕作しても認定農業者になれない。認定農業者でなければ支援が受けられない。
- ・圃場整備、集落組織、会社組織が必要。現状は昭和30年代のまま。負担のない圃場整備事業があれば。
- ・労働力がないと規模拡大できない。大区画基盤整備しても負担が後に残るだけ。子に負担が残る。
- ・農事組合がなく高齢のため水田は耕作してもらっている。トラクター田植機コンバインは、購入、更新にお金がかかり維持できない。補助金が欲しい。
- ・農事組合を組織して水田を管理できないか。将来の見通しは難しい。他の利用はできないか(太陽光発電等)
- ・集落営農をしていない集落があり担い手がいないのが課題。担い手がいても面積拡大ができない。
- ・機械の更新ができない。オペレーターの賃金が安い。
- ・水田管理をする方の高齢化が心配、現在70歳代がほとんど。
- ・農地の保全を考える必要がある。農地維持のため保全料を支払う時代になるのではないか。
- ・ぬかるんでいる水田がある。トラクターが入らない、塩害もある。堤が無くなって水が浸くようになった。減反してから耕作していない、土地改良区にも属していない。
- ・由良川改修に伴う塩害の影響が心配。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域の中心となる経営体へ農地集積を図るとともに育成について支援する。
- ・地域内の若手を後継者として育成して中心経営体となる組織の継続を図るとともに、近隣の集落と人や機械の融通を進めるなど、緩やかな広域的な連合体を検討する。
- ・転作政策を進めれば意欲が上がる。
- ・30a～40a所有、自家消費分を耕作している。水田の作り手がいない。
- ・水田耕作者ごとの集団化を進める。大区画事業をすれば将来があるか。
- ・費用軽減省力化を図る上で乾田直播きに取り組んではどうか。
- ・ドローンを活用するなどスマート農業により省力化を図りたい。
- ・営農組織を中心とした水稻、麦、大豆、飼料用米を生産する。
- ・国並びに県の事業を活用して揚水機場の維持管理を実施していく。維持管理に補助金の支援が必要。
- ・水稻、麦、大豆、飼料用米のほか野菜などを生産する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

都度、農地中間管理機構、町農業委員会、農協、東伯・倉吉農業改良普及所・中部総合事務所農林局等と連携し、地域の中心的な経営体へ農地を集約していくよう努める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	65.3 %	将来の目標とする集積率	65.3 %
--------	--------	-------------	--------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手を中心に集積や集約化を進める。団地内に複数の地権者(耕作者)がある場合は、各地権者の同意を得た上で耕作者を絞り込む。近隣地域と連携して集約化や効率化を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心とした農地の集積・集団化を進める。新規就農者を受け入れる生産組合、農事組合の活性化を図る。農地管理のデジタル化、eMAFF農地ナビを活用する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地バンクへの貸し付けを進め、担い手の経営意向を踏まえて集約化を進める。所有者の貸し付け意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
農地の大区画化・汎用化等及び用排水路のパイプライン化、ポンプアップ化、改修など基盤整備を集落の要望に基づき引き続き進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成するため、町、生産部、生産組合、農事組合及び農協と連携し、相談から定着まで切れ目無く取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は農業支援サービス事業者の参入がはじまれば委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策実施のため、地域内の協力及び行政等の関係機関と連携し様々な対応策に取り組む。
- ②化成肥料を堆肥・有機肥料に転換を進める。
- ③ドローン、農機の自動化などスマート農業を積極的に導入し省力化を図りたい。
- ④北栄町農業再生協議会水田収益力強化ビジョンに基づき畑地化を含めた水田の有効利用に向けた取り組みを進める。
- ⑦生産組合、農事組合など中心経営体が連携して、保全・管理等に取り組む。
- ⑧農業を担う者の利用状況などを把握し、農業用施設の集約化を進める。その際、周辺農地への影響を考慮すること。
- ⑨水田収益力強化ビジョンに基づき耕畜連携を推進する。
- ⑩鳥取県中部総合事務所県土整備局で、由良川改修にかかる塩分遡上対策として、島大口揚水機場の改良が検討されている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和10年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	47経営体		188.4 ha	0 ha		188.4 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	ジェイエイアグリ サービス(株)	耕耘、田植え、稲刈り等	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

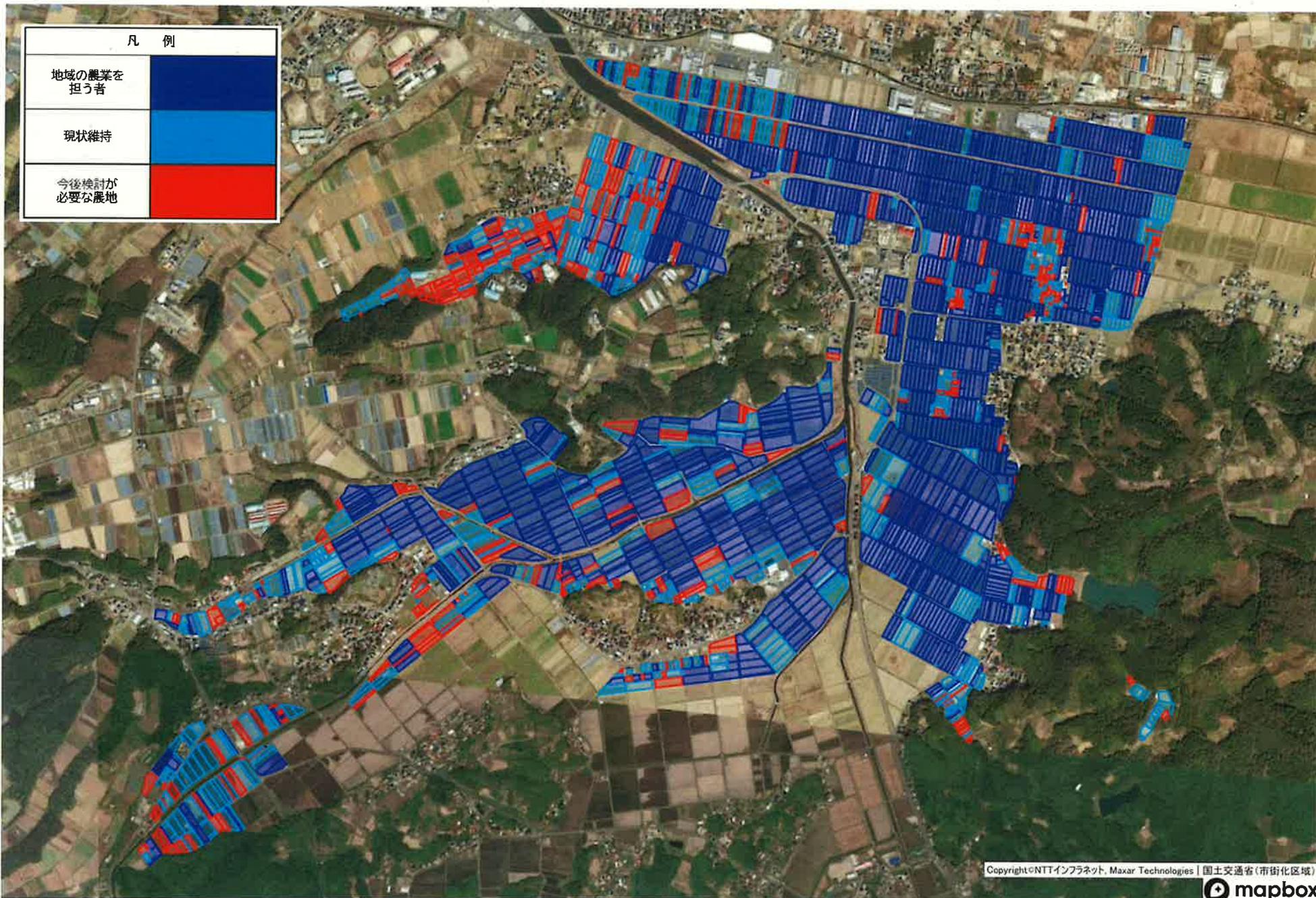
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和10年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
1	到達	1	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	1	
2	到達	2	水稲	1.3 ha	ha	水稲	1.3 ha	ha	6	
3	認農	3	芝	0.2 ha	ha	芝	0.2 ha	ha	9	
4	認農	4	水稲	1.7 ha	ha	水稲	1.7 ha	ha	20	
5	到達	5	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	35	
6	認農	6	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	65	
7	認農	7	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	74	
8	到達	8	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	92	
9	認農	9	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	95	
10	到達	10	水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	97	
11	認農	11	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	103	
12	認農	12	水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	105	
13	到達	13	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	118	
14	認農	14	水稲	19.8 ha	ha	水稲	19.8 ha	ha	120	
15	到達	15	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	123	
16	到達	16	水稲	1.1 ha	ha	水稲	1.1 ha	ha	133	
17	認農	17	水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	134	
18	認農	18	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	142	
19	認農	19	水稲	1.7 ha	ha	水稲	1.7 ha	ha	147	
20	認農	20	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	153	
21	認農	21	水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	162	
22	認農	22	水稲	1.2 ha	ha	水稲	1.2 ha	ha	164	
23	認農	23	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	167	
24	認農	24	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	170	
25	認農	25	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	171	
26	到達	26	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	179	
27	認農	27	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	182	
28	到達	28	水稲	0 ha	ha	水稲	0 ha	ha	209	
29	到達	29	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	215	
30	認農	30	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	218	
31	利用者	31	水稲	0 ha	ha	水稲	0 ha	ha	221	
32	認農	32	水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	223	
33	認農	33	水稲	1 ha	ha	水稲	1 ha	ha	224	
34	認農	34	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	231	
35	到達	35	水稲	0 ha	ha	水稲	0 ha	ha	244	
36	認農	36	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	245	
37	認農	37	水稲	0.9 ha	ha	水稲	0.9 ha	ha	519	
38	認農	38	水稲、麦、大豆、飼料用米	23.1 ha	ha	水稲、麦、大豆、飼料用米	23.1 ha	ha	521	
39	認農	39	水稲、飼料用米	32.3 ha	ha	水稲、飼料用米	32.3 ha	ha	522	
40	認農	40	水稲、麦、大豆、飼料用米	25.7 ha	ha	水稲、麦、大豆、飼料用米	25.7 ha	ha	523	
41	認農	41	水稲	1.6 ha	ha	水稲	1.6 ha	ha	538	
42	集	42	水稲、麦、大豆、飼料用米	28.2 ha	ha	水稲、麦、大豆、飼料用米	28.2 ha	ha	808	
43	集	43	水稲、麦、大豆、飼料用米	12.8 ha	ha	水稲、麦、大豆、飼料用米	12.8 ha	ha	809	
44	集	44	水稲、飼料用米	11.3 ha	ha	水稲、飼料用米	11.3 ha	ha	810	
45	集	45	水稲、飼料用米	6.8 ha	ha	水稲、飼料用米	6.8 ha	ha	811	
46	集	46	大豆	0.5 ha	ha	大豆	0.5 ha	ha	812	
47	集	47	飼料作物	8.5 ha	ha	飼料作物	8.5 ha	ha	813	
48				ha	ha		ha	ha		



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	2026/3/● (第1回)
目標年度	令和10年度
市町村名 (市町村コード)	北栄町 (313726)
地域名 (地域内農業集落名)	北条砂丘地域 (江北、江北浜、東新田場、西新田場、国坂、国坂浜、大野、田井、弓原、下神、松神、西園、東園、由良宿、妻波、大谷地区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	602.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	602.9 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	602.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	168.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	95.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 現状借り手はある状況であり⑤は具体的数値は出していない。	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における80才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農家の高齢化による後継者不足の解消が課題。
- ・中心経営体となる組織の構成員の高齢化や作業的にも収支的にも、どんどん厳しくなっていくことが想定される。(R7年の米価格は、国内における米不足の影響から上昇したものの、今後の状況を注視し、R8以降に「現状及び課題」を整理する必要がある。)
- ・畑灌整備後年数が経過しており、維持管理、施設更新が不安。畑灌が壊れてそのままになっている畑がある。
- ・畑地を相続すると、灌漑費用が付随する。相続をしない人が増える。灌漑費用の負担軽減を希望。
- ・スプリンクラーが共有のため自由に使用できない。畑灌の水代負担が大きい。特に非営農者の負担。
- ・代々受け継いだ農地だが、自分の代になり耕作能力がない。灌漑費用負担の垂れ流し。なんとかならないか。
- ・水はけの悪い畑もある。暗渠排水を検討する必要あり。農業者を守る施策を求め。
- ・耕作者のスキル不足で安定した作物が栽培できていない。
- ・販売額(市場価格)が横ばい傾向で、資材高騰に対して安定した収入確保につながっていない。
- ・集荷場があるので生産できている。長芋らっきょうがメイン。現状の作物を変更することは難しい。
- ・平均給与が450万円、農業者が同じ稼ぎは難しい。後継者はいない。初期投資に500万円はかかる。新規就農は難しい。
- ・園芸施設農業は休みがない。雨でも作業ができる。後継者・就農者は難しい。
- ・大型特殊免許取得の補助が欲しい。
- ・農業用機械の更新が困難で古い機械を使用している。資材が年々高騰している。
- ・購入ロットがそろわないと長芋収穫用の機械が購入できない。
- ・大型機械が畑に入りにくい。
- ・バックホーを導入して耕作意欲が上がっている。
- ・マツクイムシの被害が止まらない。樹木の減少により防風対策ができていない。防風林の整備が急務。
- ・マツクイムシにより枯松が広がり、地区による伐採が遅れ気味。
- ・農道脇の樹木、草が放置され車の走行に支障がある。未舗装、幅員不足の農道がある。
- ・灌漑施設の老朽化により更新が急がれる。受益者負担が増加すると営農意識が減少する。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域の中心となる経営体へ農地集積を図るとともに育成について支援する。
- ・耕作が進む品目はなにか。
- ・現在大規模作付けしている農園の面積拡大はできないか。
- ・芝は生産量・面積が増えないか。芝の後は作物が作れない。
- ・砂の付いた芝生を採取するので、砂の量が減り、土地が低くなっている。
- ・農業を始めたい施策が必要。
- ・規模拡大のために、補助事業で現状の耕作放棄地を整備して譲渡して欲しい。規模拡大すると人もいる、労働力確保が問題。規模拡大すると労働力・経費が膨らむ。いち生産者が規模拡大するのは大変。
- ・労働力が省ける作物を作付けする。青パパイヤはどうか。
- ・作物ごとに一定以上の面積に集約し効率化を図る。適した作物のエリアを地図にしてはどうか(長芋など)。
- ・新しい品種に期待。儲かる農業に魅力ある品目があれば。収益性の高い作物があれば。
- ・品目が違くと収益が違い経営が安定しない。
- ・園芸施設農業は休みがない。雨でも作業ができる。
- ・新規就農者・希望者への農地情報など共有。
- ・畑はあるけど耕作者がいないのでは。
- ・Uターン、Iターンが入ってこれる魅力的な村にする必要がある。
- ・小規模農家も農地維持に役立っているので大事にしたい。
- ・出荷をしない、農地維持の農業をしている人も大切。
- ・防風樹も大切。管理するための機械、枝の切り手を確保することが必要。
- ・砂地と灌漑施設を活用しハウスを導入したブドウ、西瓜、小玉西瓜、イチゴ、水稻苗、露地栽培では長芋、らっきょう、白ネギ、西瓜、飼料作物、葉たばこ、ブドウ(ワイン用ほか)、芝、ショウガ、青パパイヤなど。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

都度、農地中間管理機構、町農業委員会、農協、東伯・倉吉農業改良普及所・中部総合事務所農林局等と連携し、地域の中心的な経営体へ農地を集約していくよう努める。
灌漑施設の基幹的水利施設は約40年経過し老朽化しており、砂丘地農業の要として施設更新が必要。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	34.5 %	将来の目標とする集積率	34.5 %
--------	--------	-------------	--------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手を中心に集積や集約化を進める。団地内に複数の地権者(耕作者)がある場合は、各地権者の同意を得た上で耕作者を絞り込む。近隣地域と連携して集約化や効率化を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心とした農地の集積・集団化を進める。新規就農者を受け入れる生産組合、農事組合の活性化を図る。農地管理のデジタル化、eMAFF農地ナビを活用する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地バンクへの貸し付けを進め、担い手の経営意向を踏まえて集約化を進める。所有者の貸し付け意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
灌漑施設の施設更新が必要。基幹的な水利施設は約40年経過し老朽化している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成するため、町、生産部、生産組合、農事組合及び農協と連携し、相談から定着まで切れ目無く取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は農業支援サービス事業者の参入がはじまれば委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)										
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等	
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他	
【選択した上記の取組内容】										
①鳥獣被害防止対策実施のため、地域内の協力及び行政等の関係機関と連携し様々な対応策に取り組む。										
②化成肥料を堆肥・有機肥料に転換を進める。										
③ドローン、農機の自動化などスマート農業を導入し省力化を図りたい。										
⑤ブドウの産地で果樹農家があり、栽培をしている。果樹経営の発展に向けた対策の推進に取り組む。										
⑦生産組合、農事組合など中心経営体が連携して、保全・管理等に取り組む。										
⑧灌漑施設の基幹的水利施設は約40年経過し老朽化しており、施設更新が必要。農業を担う者の利用状況などを把握し、農業用施設の集約化を進める。その際、周辺農地への影響を考慮すること。										

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和10年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	109経営体		218.1 ha	0 ha		218.1 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

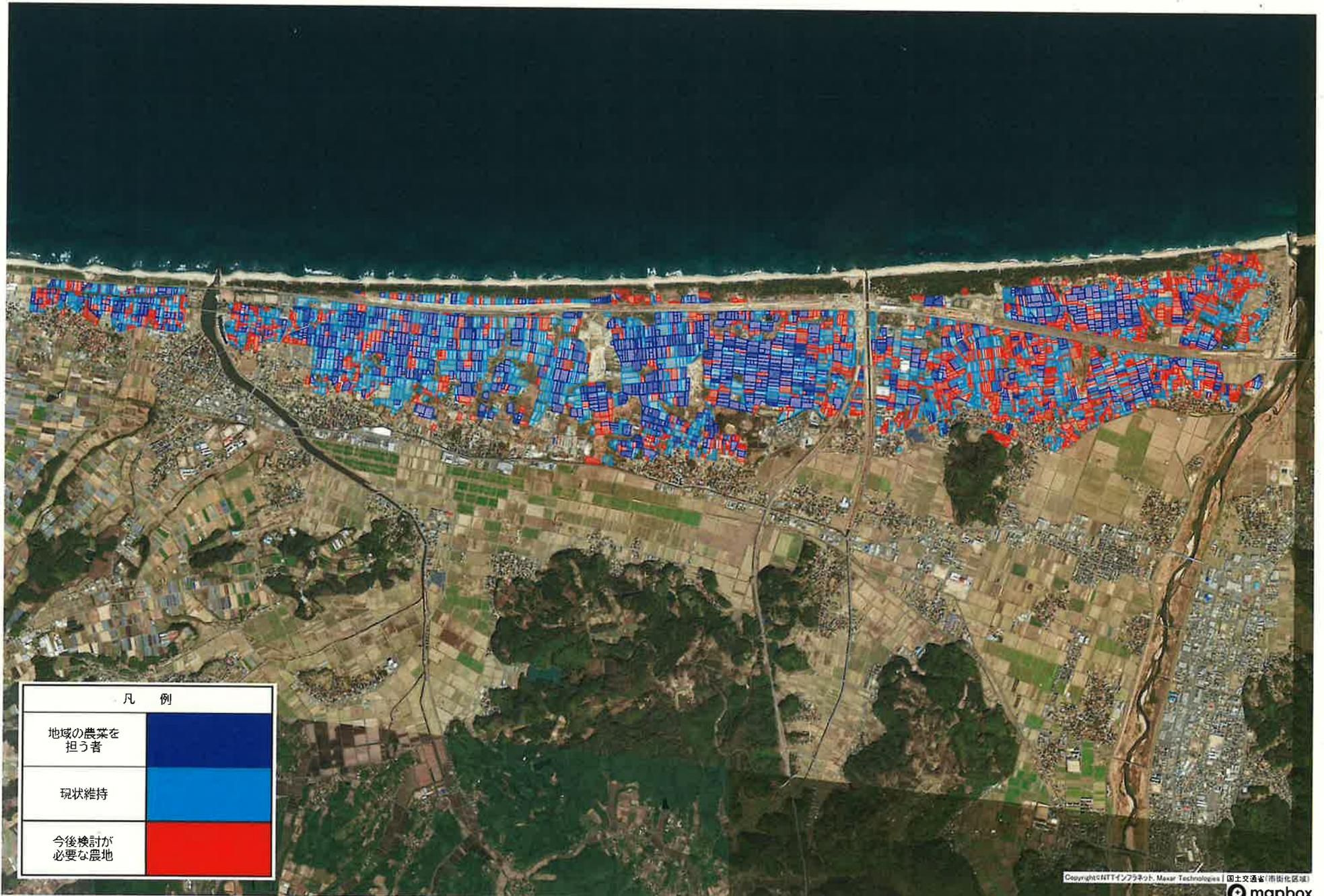
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和10年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
1	到達	1	さつまいも	0.1 ha	ha	さつまいも	0.1 ha	ha	1	
2	認就	2	長芋	0.3 ha	ha	長芋	0.3 ha	ha	2	
3	認農	3	白ネギ、らっきょう	1.6 ha	ha	白ネギ、らっきょう	1.6 ha	ha	5	
4	認就	4	西瓜、長芋	2.4 ha	ha	西瓜、長芋	2.4 ha	ha	8	
5	到達	5	らっきょう	0.2 ha	ha	らっきょう	0.2 ha	ha	10	
6	認農	6	水稲苗	0.7 ha	ha	水稲苗	0.7 ha	ha	14	
7	認農	7	葉たばこ	2.9 ha	ha	葉たばこ	2.9 ha	ha	16	
8	到達	8	葉たばこ	0.7 ha	ha	葉たばこ	0.7 ha	ha	18	
9	認農	9	ブドウ	0.6 ha	ha	ブドウ	0.6 ha	ha	21	
10	認農	10	ブドウ	0.6 ha	ha	ブドウ	0.6 ha	ha	22	
11	到達	11	長芋	1.2 ha	ha	長芋	1.2 ha	ha	29	
12	到達	12	ブドウ	0.7 ha	ha	ブドウ	0.7 ha	ha	32	
13	認農	13	養豚、ブドウ	0.3 ha	ha	養豚、ブドウ	0.3 ha	ha	36	
14	認農	14	らっきょう	0.2 ha	ha	らっきょう	0.2 ha	ha	37	
15	認農	15	ブドウ、白ネギ	1.8 ha	ha	ブドウ、白ネギ	1.8 ha	ha	39	
16	認農	16	ねばりっこ、西瓜、中玉トマト	1.4 ha	ha	ねばりっこ、西瓜、中玉トマト	1.4 ha	ha	44	
17	到達	17	飼料作物	0.3 ha	ha	飼料作物	0.3 ha	ha	49	
18	認農	18	ねばりっこ	0.1 ha	ha	ねばりっこ	0.1 ha	ha	50	
19	到達	19	西瓜、ねばりっこ	1 ha	ha	西瓜、ねばりっこ	1 ha	ha	57	
20	認農	20	ぶどう	0.9 ha	ha	ぶどう	0.9 ha	ha	58	
21	認農	21	らっきょう、長芋	0.3 ha	ha	らっきょう、長芋	0.3 ha	ha	60	
22	利用者	22	ブドウ、白ネギ	1.2 ha	ha	ブドウ、白ネギ	1.2 ha	ha	62	
23	認農	23	らっきょう、ねばりっこ、西瓜	0.5 ha	ha	らっきょう、ねばりっこ、西瓜	0.5 ha	ha	65	
24	到達	24	葉たばこ	2.3 ha	ha	葉たばこ	2.3 ha	ha	69	
25	認農	25	ぶどう	0.8 ha	ha	ぶどう	0.8 ha	ha	70	
26	認農	26	ねばりっこ、長芋、らっきょう	1.2 ha	ha	ねばりっこ、長芋、らっきょう	1.2 ha	ha	71	
27	到達	27	白ネギ、らっきょう	3.6 ha	ha	白ネギ、らっきょう	3.6 ha	ha	72	
28	認農	28	ブドウ、白ネギ、らっきょう	0.6 ha	ha	ブドウ、白ネギ、らっきょう	0.6 ha	ha	73	
29	認農	29	らっきょう、長芋、西瓜	3 ha	ha	らっきょう、長芋、西瓜	3 ha	ha	74	
30	認就	30	ブドウ	0.6 ha	ha	ブドウ	0.6 ha	ha	75	
31	認農	31	ブドウ、白ネギ	1.5 ha	ha	ブドウ、白ネギ	1.5 ha	ha	76	
32	認農	32	らっきょう、白ネギ	1.7 ha	ha	らっきょう、白ネギ	1.7 ha	ha	81	
33	認農	33	ブドウ	0.6 ha	ha	ブドウ	0.6 ha	ha	84	
34	認農	34	飼料作物	0.5 ha	ha	飼料作物	0.5 ha	ha	85	
35	認農	35	ブドウ	0.5 ha	ha	ブドウ	0.5 ha	ha	87	
36	到達	36	ブドウ、イチゴ	0.8 ha	ha	ブドウ、イチゴ	0.8 ha	ha	88	
37	認農	37	ねばりっこ、長芋、らっきょう	0.6 ha	ha	ねばりっこ、長芋、らっきょう	0.6 ha	ha	89	
38	認農	38	ねばりっこ	4 ha	ha	ねばりっこ	4 ha	ha	91	
39	到達	39	らっきょう、長芋	0.9 ha	ha	らっきょう、長芋	0.9 ha	ha	92	
40	認農	40	らっきょう、長芋、白ネギ	0.5 ha	ha	らっきょう、長芋、白ネギ	0.5 ha	ha	93	
41	認農	41	らっきょう、ねばりっこ、西瓜	1.7 ha	ha	らっきょう、ねばりっこ、西瓜	1.7 ha	ha	95	
42	認農	42	長芋	0.1 ha	ha	長芋	0.1 ha	ha	98	
43	認農	43	ねばりっこ	1.8 ha	ha	ねばりっこ	1.8 ha	ha	106	
44	認農	44	野菜	0.9 ha	ha	野菜	0.9 ha	ha	112	
45	認就	45	白ネギ	0.7 ha	ha	白ネギ	0.7 ha	ha	116	
46	到達	46	らっきょう、ねばりっこ、西瓜	1.6 ha	ha	らっきょう、ねばりっこ、西瓜	1.6 ha	ha	118	
47	認農	47	ねばりっこ、長芋	1.6 ha	ha	ねばりっこ、長芋	1.6 ha	ha	119	
48	認農	48	ねばりっこ、長芋	4 ha	ha	ねばりっこ、長芋	4 ha	ha	120	
49	利用者	49	白ネギ	0.2 ha	ha	白ネギ	0.2 ha	ha	121	
50	認農	50	ブドウ	1.1 ha	ha	ブドウ	1.1 ha	ha	140	
51	到達	51	イチゴ	0.5 ha	ha	イチゴ	0.5 ha	ha	141	
52	認農	52	らっきょう、ねばりっこ、西瓜	3.9 ha	ha	らっきょう、ねばりっこ、西瓜	3.9 ha	ha	142	
53	認就	53	イチゴ	0.7 ha	ha	イチゴ	0.7 ha	ha	146	
54	認就	54	さつまいも	0.2 ha	ha	さつまいも	0.2 ha	ha	150	
55	認農	55	らっきょう、長芋	1.3 ha	ha	らっきょう、長芋	1.3 ha	ha	153	
56	認農	56	花き、らっきょう	2 ha	ha	花き、らっきょう	2 ha	ha	154	
57	到達	57	トマト	0.7 ha	ha	トマト	0.7 ha	ha	155	
58	到達	58	白ネギ、らっきょう	0.1 ha	ha	白ネギ、らっきょう	0.1 ha	ha	156	
59	認農	59	ブドウ、白ネギ	0.7 ha	ha	ブドウ、白ネギ	0.7 ha	ha	158	
60	利用者	60	白ネギ	0.7 ha	ha	白ネギ	0.7 ha	ha	161	
61	認農	61	長芋、らっきょう	2.3 ha	ha	長芋、らっきょう	2.3 ha	ha	167	
62	認農	62	らっきょう、ねばりっこ、西瓜	4 ha	ha	らっきょう、ねばりっこ、西瓜	4 ha	ha	174	
63	認農	63	長芋、らっきょう	1 ha	ha	長芋、らっきょう	1 ha	ha	176	

64	到達	64	ねばりっこ、長芋	0.3	ha	ha	ねばりっこ、長芋	0.3	ha	ha	177	
65	到達	65	らっきょう、さといも	0.2	ha	ha	らっきょう、さといも	0.2	ha	ha	180	
66	認農	66	白ネギ	0.7	ha	ha	白ネギ	0.7	ha	ha	181	
67	認農	67	ねばりっこ、らっきょう	2.1	ha	ha	ねばりっこ、らっきょう	2.1	ha	ha	182	
68	認農	68	ブロッコリー	0.1	ha	ha	ブロッコリー	0.1	ha	ha	183	
69	利用者	69	ジャガイモ	0.4	ha	ha	ジャガイモ	0.4	ha	ha	186	
70	認農	70	らっきょう	0.4	ha	ha	らっきょう	0.4	ha	ha	187	
71	到達	71	西瓜、ホウレンソウ	0.3	ha	ha	西瓜、ホウレンソウ	0.3	ha	ha	190	
72	認農	72	西瓜、ホウレンソウ	0.2	ha	ha	西瓜、ホウレンソウ	0.2	ha	ha	191	
73	到達	73	ブドウ、らっきょう	1.3	ha	ha	ブドウ、らっきょう	1.3	ha	ha	204	
74	認農	74	らっきょう	2	ha	ha	らっきょう	2	ha	ha	207	
75	認農	75	白ネギ	1.9	ha	ha	白ネギ	1.9	ha	ha	208	
76	認農	76	トマト、長芋	0.4	ha	ha	トマト、長芋	0.4	ha	ha	211	
77	到達	77	葉たばこ	1	ha	ha	葉たばこ	1	ha	ha	212	
78	到達	78	長芋、ねばりっこ、らっきょう	1.2	ha	ha	長芋、ねばりっこ、らっきょう	1.2	ha	ha	215	
79	到達	79	らっきょう	2.1	ha	ha	らっきょう	2.1	ha	ha	216	
80	利用者	80	白ネギ	0.8	ha	ha	白ネギ	0.8	ha	ha	217	
81	認就	81	小玉西瓜、葉物野菜	0.1	ha	ha	小玉西瓜、葉物野菜	0.1	ha	ha	219	
82	利用者	82	らっきょう、長芋	0.2	ha	ha	らっきょう、長芋	0.2	ha	ha	222	
83	認農	83	らっきょう	1.5	ha	ha	らっきょう	1.5	ha	ha	226	
84	認農	84	らっきょう	0.5	ha	ha	らっきょう	0.5	ha	ha	229	
85	到達	85	白ネギ	1.3	ha	ha	白ネギ	1.3	ha	ha	230	
86	認農	86	長芋、ねばりっこ	0.3	ha	ha	長芋、ねばりっこ	0.3	ha	ha	233	
87	到達	87	らっきょう	3	ha	ha	らっきょう	3	ha	ha	234	
88	認農	88	らっきょう、長芋	2.5	ha	ha	らっきょう、長芋	2.5	ha	ha	237	
89	到達	89	ブドウ	0.5	ha	ha	ブドウ	0.5	ha	ha	238	
90	到達	90	白ネギ	0.8	ha	ha	白ネギ	0.8	ha	ha	239	
91	到達	91		0.1	ha	ha		0.1	ha	ha	242	
92	認農	92	長芋、ねばりっこ	0.6	ha	ha	長芋、ねばりっこ	0.6	ha	ha	245	
93	認農	93	長芋、ねばりっこ	0.6	ha	ha	長芋、ねばりっこ	0.6	ha	ha	246	
94	認農	94	長芋、白ネギ	0.4	ha	ha	長芋、白ネギ	0.4	ha	ha	252	
95	認就	95	ブドウ	0.2	ha	ha	ブドウ	0.2	ha	ha	253	
96	到達	96	長芋、白ネギ、らっきょう	2.6	ha	ha	長芋、白ネギ、らっきょう	2.6	ha	ha	255	
97	利用者	97	らっきょう	2.9	ha	ha	らっきょう	2.9	ha	ha	505	
98	認農	98	水稻	0.7	ha	ha	水稻	0.7	ha	ha	507	
99	認農	99	白ネギ	36.6	ha	ha	白ネギ	36.6	ha	ha	509	
100	認農	100	らっきょう、長芋	0.6	ha	ha	らっきょう、長芋	0.6	ha	ha	512	
101	認農	101	白ネギ	11	ha	ha	白ネギ	11	ha	ha	514	
102	到達	102	芝	30.5	ha	ha	芝	30.5	ha	ha	524	
103	到達	103	栗樹、さつまいも、落花生	6.7	ha	ha	栗樹、さつまいも、落花生	6.7	ha	ha	525	
104	認農	104	らっきょう	2.8	ha	ha	らっきょう	2.8	ha	ha	527	
105	利用者	105	らっきょう、ネギ	3.5	ha	ha	らっきょう、ネギ	3.5	ha	ha	529	
106	到達	106	ワイン用ブドウ	13.6	ha	ha	ワイン用ブドウ	13.6	ha	ha	530	
107	利用者	107	らっきょう	0.6	ha	ha	らっきょう	0.6	ha	ha	531	
108	認農	108	イチゴ	2	ha	ha	イチゴ	2	ha	ha	532	
109	認農	109	青パパイヤ	0.5	ha	ha	青パパイヤ	0.5	ha	ha	536	
110					ha	ha			ha	ha		



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	2026/3/● (第1回)
目標年度	令和10年度
市町村名 (市町村コード)	北栄町 (313726)
地域名 (地域内農業集落名)	大栄畑地域 (六尾・瀬戸・大島・西穂波・由良宿・別所・開拓(青木比山)・亀谷・東亀谷・下種・上種・東高尾・西高尾・岩坪・高千穂・妻波・大谷地区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	886.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	886.6 ha
② 田の面積	181.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	704.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	196.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	122.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考) 現状借り手はある状況であり⑤は具体的数値は出していない。

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における80才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農家の高齢化による後継者不足の解消が課題。
- ・中心経営体となる組織の構成員の高齢化や作業的にも収支的にも、どんどん厳しくなっていくことが想定される。(R7年の米価格は、国内における米不足の影響から上昇したものの、今後の状況を注視し、R8以降に「現状及び課題」を整理する必要がある。)
- ・畑は耕作する人はいらぬ、畑は個人でできる。放置されているハウスはを貸して欲しい。貸し借りも進んでいる。
- ・地元の農地は地元の人に耕作してもらいたい。農業の情報化が進んでいない。
- ・親元就農が盛んで畑は借り手がある。農家減少しているが収入が少なく薦められない。収益の上がる農業に。
- ・農地集約化を地域で話し合いをしてはどうか。まとまった畑にしなければ新規就農者は来ない。
- ・企業がニンニクを作っているがいつまで耕作してくれるか。(来年7月まで?)まもなく耕作をやめると聞いている。
- ・園芸施設があるので集約化が難しい。
- ・西瓜の販売額は上がっているが、選果場経費・肥料・農薬・ハウス資材が値上がり農家の手取りは減っている。資材高騰に比べ農作物の価格は上がらない。
- ・地域に小規模集荷場があればいろいろ出荷できる。国道沿いの景観が心配。
- ・水田耕作に力が入らない。他の人に譲りたい。水田耕作者に助成金を支払ってはどうか。水田を管理する組織が欲しい。水田の耕作者がいなくなるのではないか。高齢化で水路維持ができない。水路の堆積課題。
- ・ぬかるんでいる水田は耕作しづらい。米価の価格補償をして欲しい。
- ・水田小区画で管理できない、大区画集約化が必要だが、負担ができない。水田が荒れている。ため池があるので水の心配ない。課題は水田。地区で困って動くことも水田関係。耕作放棄地が増えている。
- ・有害鳥獣対策が課題。農地周辺にトイレがあれば便利。
- ・イノシシが出てきた、竹林の整備が必要。竹林整備補助はないか。
- ・畑が荒れて草刈りをして欲しいところがある。防草の方法を考えて欲しい。猛暑により高温障害で作物ができない。
- ・ぬかるんでいる農地、山崩れ、水がしみ出す農地がある。ハウスの固定資産税の減税をして欲しい。
- ・灌漑施設が老朽化しており、施設の長寿命化、更新が必要。
- ・現在農地を貸しているが、いつまで借りてもらえるか(耕作してもらえるか)心配。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域の中心となる経営体へ農地集積を図るとともに育成について支援する。
- ・花きの園芸作物を作ってもらえるのではないか。
- ・西瓜の後作はメロン以外にないか。儲かる品種があれば農業が儲かれば後継者の心配はいらない。
- ・琴浦のブロッコリー生産者に貸せるのでは
- ・ドクダミ栽培に期待したい。太陽光、ドクダミ栽培の事業が進め農地活用が進む。
- ・耕作やめたら隣の人に声をかけてもらいたい。
- ・耕作困難な水田を宅地化して新規就農者を招いてはどうか。
- ・大規模法人の規模拡大があれば土地の有効利用ができるのではないか。
- ・空家が出たので空家バンクと連携して新規就農者に来てもらえれば。
- ・新たな担い手確保に向け行政と地域が情報を共有していく必要がある。人口減少社会で農業をする人も減少。
- ・町境は隣町と耕作者が入り組んでいる。農地を紹介した例もある。
- ・芝を耕作しているが、価格は据え置きで、農薬等資材が値上がりしており経営は苦しい。
- ・ハウス導入の補助率を上げて欲しい。
- ・作付け困難になる箇所があるが、有害鳥獣の緩衝箇所となっており、このままだと今以上に集落を徘徊するようになる。
- ・ハウスを導入した西瓜、小玉中玉西瓜、メロン、ほうれん草、小松菜、トマト、ミニトマト、きゅうり、花き、育苗、のほか露地栽培のネギ、芝、キャベツ、ブロッコリー、梨、酪農飼料などを生産する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

都度、農地中間管理機構、町農業委員会、農協、東伯・倉吉農業改良普及所・中部総合事務所農林局等と連携し、地域の中心的な経営体へ農地を集約していくよう努める。
灌漑施設が老朽化しており、施設更新が必要。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	50 %	将来の目標とする集積率	50 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手を中心に集積や集約化を進める。団地内に複数の地権者(耕作者)がある場合は、各地権者の同意を得た上で耕作者を絞り込む。近隣地域と連携して集約化や効率化を目指す。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	ジェイエイアグリ サービス(株)	耕耘、田植え、稲刈り等	水稲

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和10年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
1	認就	1	西瓜、ほうれん草	0.9 ha	ha	西瓜、ほうれん草	0.9 ha	ha	2	
2	認農	2	西瓜、トマト、水稲	1.4 ha	ha	西瓜、トマト、水稲	1.4 ha	ha	3	
3	認農	3	芝	10.6 ha	ha	芝	10.6 ha	ha	4	
4	到達	4	野菜	0 ha	ha	野菜	0 ha	ha	6	
5	到達	5	西瓜、ブロッコリー	1.8 ha	ha	西瓜、ブロッコリー	1.8 ha	ha	7	
6	認農	6	梨、花き	2.9 ha	ha	梨、花き	2.9 ha	ha	9	
7	到達	7	西瓜、ほうれん草、小松菜	2.7 ha	ha	西瓜、ほうれん草、小松菜	2.7 ha	ha	10	
8	認農	8	西瓜、ブロッコリー	2.5 ha	ha	西瓜、ブロッコリー	2.5 ha	ha	11	
9	到達	9	西瓜、中玉トマト、ブロッコリー	0.6 ha	ha	西瓜、中玉トマト、ブロッコリー	0.6 ha	ha	12	
10	認農	10	西瓜、ブロッコリー、小松菜	6.3 ha	ha	西瓜、ブロッコリー、小松菜	6.3 ha	ha	13	
11	認農	11	肥育牛、花壇苗、西瓜	2.6 ha	ha	肥育牛、花壇苗、西瓜	2.6 ha	ha	15	
12	認農	12	西瓜、メロン、ブロッコリー	1.1 ha	ha	西瓜、メロン、ブロッコリー	1.1 ha	ha	17	
13	認農	13	西瓜、和牛、飼料作物	2.9 ha	ha	西瓜、和牛、飼料作物	2.9 ha	ha	20	
14	認農	14	西瓜、キャベツ、芝	3.2 ha	ha	西瓜、キャベツ、芝	3.2 ha	ha	23	
15	認農	15	肥育牛、飼料作物	1.3 ha	ha	肥育牛、飼料作物	1.3 ha	ha	24	
16	認農	16	西瓜、ほうれん草、小松菜	2.1 ha	ha	西瓜、ほうれん草、小松菜	2.1 ha	ha	25	
17	認農	17	西瓜、中玉トマト、ブロッコリー	1.8 ha	ha	西瓜、中玉トマト、ブロッコリー	1.8 ha	ha	26	
18	到達	18	ブロッコリー	3.3 ha	ha	ブロッコリー	3.3 ha	ha	27	
19	認農	19	ほうれん草	0.6 ha	ha	ほうれん草	0.6 ha	ha	28	
20	到達	20	西瓜	1.6 ha	ha	西瓜	1.6 ha	ha	29	
21	認農	21	西瓜、葉ネギ、ブロッコリー	0.7 ha	ha	西瓜、葉ネギ、ブロッコリー	0.7 ha	ha	31	
22	認農	22	西瓜	0.4 ha	ha	西瓜	0.4 ha	ha	34	
23	到達	23	西瓜、ほうれん草	2 ha	ha	西瓜、ほうれん草	2 ha	ha	35	
24	認就	24	ネギ	1 ha	ha	ネギ	1 ha	ha	38	
25	認就	25	西瓜、ブロッコリー	0.9 ha	ha	西瓜、ブロッコリー	0.9 ha	ha	41	
26	到達	26	西瓜、葉物野菜、花き	2.5 ha	ha	西瓜、葉物野菜、花き	2.5 ha	ha	42	
27	到達	27	西瓜	1.4 ha	ha	西瓜	1.4 ha	ha	43	
28	到達	28	西瓜	0.7 ha	ha	西瓜	0.7 ha	ha	45	
29	到達	29	酪農、飼料作物	4 ha	ha	酪農、飼料作物	4 ha	ha	46	
30	認農	30	西瓜、小松菜	1.6 ha	ha	西瓜、小松菜	1.6 ha	ha	47	
31	認農	31	西瓜、きゅうり、ブロッコリー	3.3 ha	ha	西瓜、きゅうり、ブロッコリー	3.3 ha	ha	48	
32	到達	32	酪農、飼料作物	1 ha	ha	酪農、飼料作物	1 ha	ha	49	
33	認農	33	西瓜、メロン、ブロッコリー	3.4 ha	ha	西瓜、メロン、ブロッコリー	3.4 ha	ha	50	
34	認農	34	西瓜、花き	2.3 ha	ha	西瓜、花き	2.3 ha	ha	51	
35	認農	35	西瓜、ほうれん草	2.2 ha	ha	西瓜、ほうれん草	2.2 ha	ha	52	
36	認農	36	飼料作物	0.4 ha	ha	飼料作物	0.4 ha	ha	53	
37	認農	37	西瓜、小玉西瓜、ブロッコリー	1 ha	ha	西瓜、小玉西瓜、ブロッコリー	1 ha	ha	54	
38	利用者	38	西瓜、花き	1.9 ha	ha	西瓜、花き	1.9 ha	ha	55	
39	認農	39	西瓜、中玉トマト、芝	3.3 ha	ha	西瓜、中玉トマト、芝	3.3 ha	ha	56	
40	認農	40	小松菜、ほうれん草	1.1 ha	ha	小松菜、ほうれん草	1.1 ha	ha	60	
41	認農	41	ブロッコリー、白ネギ、トマト	5.5 ha	ha	ブロッコリー、白ネギ、トマト	5.5 ha	ha	63	
42	認農	42	西瓜、ほうれん草、小松菜	2.8 ha	ha	西瓜、ほうれん草、小松菜	2.8 ha	ha	64	
43	認農	43	西瓜	0.5 ha	ha	西瓜	0.5 ha	ha	65	
44	認農	44	西瓜、ブロッコリー	2.6 ha	ha	西瓜、ブロッコリー	2.6 ha	ha	66	
45	認農	45	りんご	2.6 ha	ha	りんご	2.6 ha	ha	68	
46	到達	46	西瓜、ほうれん草、小松菜	1.8 ha	ha	西瓜、ほうれん草、小松菜	1.8 ha	ha	77	
47	認農	47	西瓜、ブロッコリー、きゅうり	1.5 ha	ha	西瓜、ブロッコリー、きゅうり	1.5 ha	ha	78	
48	認農	48	西瓜、小玉西瓜	0.8 ha	ha	西瓜、小玉西瓜	0.8 ha	ha	79	
49	認就	49	ブロッコリー	1.2 ha	ha	ブロッコリー	1.2 ha	ha	80	
50	認農	50	西瓜、芝、キャベツ	2 ha	ha	西瓜、芝、キャベツ	2 ha	ha	82	
51	認農	51	芝	1.1 ha	ha	芝	1.1 ha	ha	83	
52	認農	52	酪農、飼料作物	6.2 ha	ha	酪農、飼料作物	6.2 ha	ha	85	
53	認農	53	西瓜、メロン	0.6 ha	ha	西瓜、メロン	0.6 ha	ha	89	
54	認農	54	西瓜、メロン、中玉トマト	3.6 ha	ha	西瓜、メロン、中玉トマト	3.6 ha	ha	90	
55	認農	55	肥育牛、飼料作物	1 ha	ha	肥育牛、飼料作物	1 ha	ha	94	
56	認農	56	ホウレン草、小松菜、ブロッコリー	1.2 ha	ha	ホウレン草、小松菜、ブロッコリー	1.2 ha	ha	96	
57	認農	57	西瓜、花き、ほうれん草	1.5 ha	ha	西瓜、花き、ほうれん草	1.5 ha	ha	98	
58	認農	58	飼料作物	0.9 ha	ha	飼料作物	0.9 ha	ha	100	
59	認農	59	西瓜、花き	3 ha	ha	西瓜、花き	3 ha	ha	101	
60	認農	60	西瓜、ブロッコリー、ホウレン草	2.4 ha	ha	西瓜、ブロッコリー、ホウレン草	2.4 ha	ha	102	
61	認農	61	肥育牛、飼料作物	5.1 ha	ha	肥育牛、飼料作物	5.1 ha	ha	103	
62	認農	62	西瓜、小玉西瓜	1.2 ha	ha	西瓜、小玉西瓜	1.2 ha	ha	105	
63	認農	63	西瓜、ほうれん草、中玉トマト	1.9 ha	ha	西瓜、ほうれん草、中玉トマト	1.9 ha	ha	107	

64	認農	64	西瓜、メロン、葉物野菜	3.6	ha	ha	西瓜、メロン、葉物野菜	3.6	ha	ha	111
65	認農	65	西瓜、ほうれん草、メロン	1.8	ha	ha	西瓜、ほうれん草、メロン	1.8	ha	ha	112
66	認農	66	水稲、西瓜	2.4	ha	ha	水稲、西瓜	2.4	ha	ha	113
67	認農	67	西瓜、ほうれん草	3.6	ha	ha	西瓜、ほうれん草	3.6	ha	ha	115
68	到達	68	西瓜、ブロッコリー、中玉トマト	1.4	ha	ha	西瓜、ブロッコリー、中玉トマト	1.4	ha	ha	117
69	認農	69	西瓜、小玉西瓜	0.2	ha	ha	西瓜、小玉西瓜	0.2	ha	ha	119
70	認農	70	水稲	0.2	ha	ha	水稲	0.2	ha	ha	120
71	認農	71	西瓜、ブロッコリー	2.7	ha	ha	西瓜、ブロッコリー	2.7	ha	ha	122
72	到達	72	芝	4.5	ha	ha	芝	4.5	ha	ha	123
73	認農	73	西瓜、花き	2.8	ha	ha	西瓜、花き	2.8	ha	ha	124
74	到達	74	西瓜、ブロッコリー	1.2	ha	ha	西瓜、ブロッコリー	1.2	ha	ha	125
75	到達	75	西瓜、ネギ	2.1	ha	ha	西瓜、ネギ	2.1	ha	ha	126
76	認農	76	西瓜、メロン、ネギ	2.4	ha	ha	西瓜、メロン、ネギ	2.4	ha	ha	127
77	認農	77	育苗、西瓜、白ネギ	0.1	ha	ha	育苗、西瓜、白ネギ	0.1	ha	ha	128
78	認農	78	西瓜、ブロッコリー	2.8	ha	ha	西瓜、ブロッコリー	2.8	ha	ha	129
79	到達	79	西瓜、ミニトマト	0.6	ha	ha	西瓜、ミニトマト	0.6	ha	ha	131
80	認農	80	西瓜、小松菜、ほうれん草	1.8	ha	ha	西瓜、小松菜、ほうれん草	1.8	ha	ha	132
81	到達	81	西瓜、ほうれん草	1	ha	ha	西瓜、ほうれん草	1	ha	ha	133
82	認農	82	肉用牛、飼料作物	3.7	ha	ha	肉用牛、飼料作物	3.7	ha	ha	134
83	認就	83	西瓜、キャベツ	1.7	ha	ha	西瓜、キャベツ	1.7	ha	ha	135
84	到達	84	西瓜、メロン、ブロッコリー	0.4	ha	ha	西瓜、メロン、ブロッコリー	0.4	ha	ha	136
85	認就	85	キャベツ	3.9	ha	ha	キャベツ	3.9	ha	ha	138
86	到達	86	西瓜	0.7	ha	ha	西瓜	0.7	ha	ha	139
87	認農	87	梨	0.5	ha	ha	梨	0.5	ha	ha	143
88	認農	88	西瓜、中玉トマト、小松菜	1	ha	ha	西瓜、中玉トマト、小松菜	1	ha	ha	144
89	到達	89	西瓜、ブロッコリー	1	ha	ha	西瓜、ブロッコリー	1	ha	ha	145
90	認農	90	芝	4.4	ha	ha	芝	4.4	ha	ha	147
91	認農	91	西瓜、ブロッコリー	1	ha	ha	西瓜、ブロッコリー	1	ha	ha	148
92	認就	92	ブロッコリー	2.7	ha	ha	ブロッコリー	2.7	ha	ha	149
93	認就	93	西瓜、メロン	0.8	ha	ha	西瓜、メロン	0.8	ha	ha	150
94	認農	94	西瓜、花き	2.1	ha	ha	西瓜、花き	2.1	ha	ha	151
95	利用者	95	西瓜、ほうれん草、小松菜	0.5	ha	ha	西瓜、ほうれん草、小松菜	0.5	ha	ha	152
96	到達	96	西瓜、ブロッコリー、ほうれん草	1.8	ha	ha	西瓜、ブロッコリー、ほうれん草	1.8	ha	ha	157
97	認農	97	西瓜、ほうれん草、小松菜	2.1	ha	ha	西瓜、ほうれん草、小松菜	2.1	ha	ha	160
98	認農	98	ホウレン草	1	ha	ha	ホウレン草	1	ha	ha	162
99	認農	99	ほうれん草、ブロッコリー	1.3	ha	ha	ほうれん草、ブロッコリー	1.3	ha	ha	163
100	認農	100	青葱	3	ha	ha	青葱	3	ha	ha	164
101	認農	101	西瓜、トマト、ほうれん草	3.4	ha	ha	西瓜、トマト、ほうれん草	3.4	ha	ha	165
102	認農	102	西瓜、花き	4	ha	ha	西瓜、花き	4	ha	ha	166
103	認農	103	西瓜、水稲、ほうれん草	1.9	ha	ha	西瓜、水稲、ほうれん草	1.9	ha	ha	168
104	認就	104	西瓜、花き	0.6	ha	ha	西瓜、花き	0.6	ha	ha	169
105	認農	105	西瓜、メロン、きゅうり	1.2	ha	ha	西瓜、メロン、きゅうり	1.2	ha	ha	170
106	認農	106	西瓜、メロン	1.3	ha	ha	西瓜、メロン	1.3	ha	ha	171
107	到達	107	西瓜、ほうれん草	1.8	ha	ha	西瓜、ほうれん草	1.8	ha	ha	172
108	認農	108	西瓜、花き	2.1	ha	ha	西瓜、花き	2.1	ha	ha	173
109	到達	109	西瓜、ほうれん草	2.1	ha	ha	西瓜、ほうれん草	2.1	ha	ha	177
110	到達	110	梨	0.3	ha	ha	梨	0.3	ha	ha	178
111	到達	111	水稲	0.6	ha	ha	水稲	0.6	ha	ha	179
112	認農	112	西瓜、メロン	0.9	ha	ha	西瓜、メロン	0.9	ha	ha	181
113	認農	113	ブロッコリー	7.2	ha	ha	ブロッコリー	7.2	ha	ha	183
114	認就	114	西瓜	0.5	ha	ha	西瓜	0.5	ha	ha	185
115	認農	115	苗(花・野菜)	2.3	ha	ha	苗(花・野菜)	2.3	ha	ha	189
116	到達	116	西瓜、ほうれん草、ブロッコリー	1.8	ha	ha	西瓜、ほうれん草、ブロッコリー	1.8	ha	ha	190
117	認農	117	西瓜、小松菜	3.2	ha	ha	西瓜、小松菜	3.2	ha	ha	191
118	到達	118	西瓜	2.7	ha	ha	西瓜	2.7	ha	ha	192
119	認農	119	西瓜、ミニトマト、小松菜	1.6	ha	ha	西瓜、ミニトマト、小松菜	1.6	ha	ha	193
120	認農	120	西瓜、中玉トマト	3.2	ha	ha	西瓜、中玉トマト	3.2	ha	ha	194
121	認農	121	西瓜、トマト、白菜	6.1	ha	ha	西瓜、トマト、白菜	6.1	ha	ha	195
122	認農	122	西瓜、小玉西瓜、肥育牛	2.7	ha	ha	西瓜、小玉西瓜、肥育牛	2.7	ha	ha	196
123	到達	123	西瓜、小玉西瓜	0.8	ha	ha	西瓜、小玉西瓜	0.8	ha	ha	197
124	認農	124	交雑牛、和牛、牧草	4.8	ha	ha	交雑牛、和牛、牧草	4.8	ha	ha	198
125	認農	125	西瓜、ほうれん草、中玉トマト	1.5	ha	ha	西瓜、ほうれん草、中玉トマト	1.5	ha	ha	199
126	認農	126	花壇苗	1.3	ha	ha	花壇苗	1.3	ha	ha	200
127	認農	127	西瓜、小玉西瓜、白菜	1.7	ha	ha	西瓜、小玉西瓜、白菜	1.7	ha	ha	201
128	到達	128	西瓜、ほうれん草、キャベツ	2	ha	ha	西瓜、ほうれん草、キャベツ	2	ha	ha	202
129	認農	129	育苗、西瓜、葉ネギ	0.1	ha	ha	育苗、西瓜、葉ネギ	0.1	ha	ha	203
130	認農	130	西瓜、メロン、花き	2.8	ha	ha	西瓜、メロン、花き	2.8	ha	ha	205
131	認農	131	西瓜、トマト、ほうれん草	3.3	ha	ha	西瓜、トマト、ほうれん草	3.3	ha	ha	206
132	認農	132	西瓜、ネギ	2.8	ha	ha	西瓜、ネギ	2.8	ha	ha	207
133	到達	133	人蔘	0.6	ha	ha	人蔘	0.6	ha	ha	209
134	認農	134	酪農、飼料作物	4.4	ha	ha	酪農、飼料作物	4.4	ha	ha	210
135	認農	135	西瓜、ほうれん草、メロン	2.3	ha	ha	西瓜、ほうれん草、メロン	2.3	ha	ha	211

136	認農	136	西瓜、メロン	1.2 ha	ha	西瓜、メロン	1.2 ha	ha	213	
137	認農	137	肥育牛、繁殖、飼料作物	2.5 ha	ha	肥育牛、繁殖、飼料作物	2.5 ha	ha	218	
138	認就	138	西瓜	0.6 ha	ha	西瓜	0.6 ha	ha	219	
139	認農	139	西瓜、トマト	2.1 ha	ha	西瓜、トマト	2.1 ha	ha	220	
140	利用者	140	西瓜	0.2 ha	ha	西瓜	0.2 ha	ha	221	
141	認農	141	西瓜、芝、キャベツ	0.5 ha	ha	西瓜、芝、キャベツ	0.5 ha	ha	223	
142	認農	142	芝	1.2 ha	ha	芝	1.2 ha	ha	225	
143	認農	143	西瓜、小松菜	0.6 ha	ha	西瓜、小松菜	0.6 ha	ha	226	
144	利用者	144	西瓜	0.9 ha	ha	西瓜	0.9 ha	ha	227	
145	認農	145	飼料作物	1.6 ha	ha	飼料作物	1.6 ha	ha	228	
146	認農	146	白ネギ	0.2 ha	ha	白ネギ	0.2 ha	ha	229	
147	認農	147	酪農、飼料作物	1.2 ha	ha	酪農、飼料作物	1.2 ha	ha	231	
148	認農	148	西瓜、花き、メロン	2.8 ha	ha	西瓜、花き、メロン	2.8 ha	ha	232	
149	認農	149	西瓜、ブロッコリー	1.3 ha	ha	西瓜、ブロッコリー	1.3 ha	ha	233	
150	到達	150	西瓜、ブロッコリー	0.6 ha	ha	西瓜、ブロッコリー	0.6 ha	ha	235	
151	認農	151	西瓜、メロン、小松菜	2.1 ha	ha	西瓜、メロン、小松菜	2.1 ha	ha	236	
152	認農	152	西瓜、キャベツ	1.4 ha	ha	西瓜、キャベツ	1.4 ha	ha	240	
153	到達	153	西瓜、花き	1 ha	ha	西瓜、花き	1 ha	ha	243	
154	到達	154	西瓜、トマト、ほうれん草	0.2 ha	ha	西瓜、トマト、ほうれん草	0.2 ha	ha	244	
155	認農	155	西瓜	1.3 ha	ha	西瓜	1.3 ha	ha	245	
156	認農	156	西瓜	1.7 ha	ha	西瓜	1.7 ha	ha	246	
157	認農	157	水稲、アスパラガス	1.9 ha	ha	水稲、アスパラガス	1.9 ha	ha	250	
158	認就	158	西瓜、ストック	0.9 ha	ha	西瓜、ストック	0.9 ha	ha	254	
159	利用者	159	水稲、ブロッコリー	0.9 ha	ha	水稲、ブロッコリー	0.9 ha	ha	256	
160	認農	160	ブロッコリー	1 ha	ha	ブロッコリー	1 ha	ha	501	
161	認農	161	大豆	14.5 ha	ha	大豆	14.5 ha	ha	502	
162	認農	162	西瓜、花き	2.2 ha	ha	西瓜、花き	2.2 ha	ha	503	
163	認農	163	酪農、肥育、飼料作物	22.3 ha	ha	酪農、肥育、飼料作物	22.3 ha	ha	506	
164	認農	164	水稲	12.4 ha	ha	水稲	12.4 ha	ha	507	
165	認農	165	ドクダミ	1.9 ha	ha	ドクダミ	1.9 ha	ha	508	
166	認農	166	花壇苗	1.7 ha	ha	花壇苗	1.7 ha	ha	510	
167	認農	167	芝	10.5 ha	ha	芝	10.5 ha	ha	513	
168	認農	168	白ネギ	2.3 ha	ha	白ネギ	2.3 ha	ha	514	
169	認農	169	ブロッコリー、キャベツ、西瓜	8.9 ha	ha	ブロッコリー、キャベツ、西瓜	8.9 ha	ha	515	
170	認農	170	飼料作物	3.5 ha	ha	飼料作物	3.5 ha	ha	516	
171	認農	171	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	517	
172	到達	172	芝	15.7 ha	ha	芝	15.7 ha	ha	524	
173	認農	173	西瓜、ほうれん草、ブロッコリー	5.4 ha	ha	西瓜、ほうれん草、ブロッコリー	5.4 ha	ha	526	
174	認農	174	西瓜、花き、小松菜	10.2 ha	ha	西瓜、花き、小松菜	10.2 ha	ha	527	
175	認農	175	野菜、ワイン用ブドウ	3.1 ha	ha	野菜、ワイン用ブドウ	3.1 ha	ha	528	
176	認農	176	繁殖牛	0.2 ha	ha	繁殖牛	0.2 ha	ha	533	
177	認農	177	花壇苗、野菜苗	2.7 ha	ha	花壇苗、野菜苗	2.7 ha	ha	535	
178	認農	178	肥育牛、繁殖、飼料作物	4.2 ha	ha	肥育牛、繁殖、飼料作物	4.2 ha	ha	537	
179	利用者	179	西瓜	0.2 ha	ha	西瓜	0.2 ha	ha	538	
180	利用者	180	ドクダミ	0.1 ha	ha	ドクダミ	0.1 ha	ha	539	
181	利用者	181	野菜	6.5 ha	ha	野菜	6.5 ha	ha	540	
182	利用者	182	野菜	3.6 ha	ha	野菜	3.6 ha	ha	541	
183	集	183	水稲、飼料用米	0.2 ha	ha	水稲、飼料用米	0.2 ha	ha	810	
184	集	184	大豆	0.4 ha	ha	大豆	0.4 ha	ha	812	
185				ha	ha		ha	ha		

